

平成 27 年 9 月 関東・東北豪雨による被害状況等について

【平成 27 年台風第 18 号等による大雨に係る被害等を含む】

※年号について特段の表記がない場合は全て平成27年である。

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、前回からの変更箇所。

平成 28 年 1 月 12 日

12 時 00 分 現在

内 閣 府

1 気象状況（気象庁情報）

(1) 気象の概況

- ・台風第 18 号が 9 月 9 日 10 時過ぎに愛知県知多半島に上陸した後、日本海に進み、同日 21 時に温帯低気圧に変わった。台風第 18 号や台風から変わった低気圧に向かって南から湿った空気が流れ込んだ影響で、西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となり、特に関東地方と東北地方では記録的な大雨となった。

(2) 大雨等の状況（9月7日00時～11日24時） **は観測史上1位、*は9月の1位、=はタイ記録

・1時間降水量（アメダス観測値）

| | | | | | |
|-----|-----|---------|------------------|---|----|
| 三重県 | 鳥羽 | 75.5 ミリ | 9 日 7 時 37 分まで | * | |
| 宮城県 | 駒ノ湯 | 72.0 ミリ | 11 日 0 時 51 分まで | * | ** |
| 三重県 | 阿児 | 69.0 ミリ | 9 日 7 時 05 分まで | * | |
| 宮城県 | 筆甫 | 67.0 ミリ | 10 日 21 時 26 分まで | | |
| 宮城県 | 泉ヶ岳 | 65.0 ミリ | 10 日 23 時 14 分まで | * | ** |
| 千葉県 | 館山 | 64.0 ミリ | 7 日 2 時 30 分まで | | |
| 宮城県 | 大衡 | 62.0 ミリ | 11 日 1 時 27 分まで | * | ** |
| 栃木県 | 五十里 | 62.0 ミリ | 10 日 1 時 17 分まで | * | |
| 栃木県 | 今市 | 60.5 ミリ | 10 日 2 時 23 分まで | * | |
| 福島県 | 平 | 60.0 ミリ | 10 日 16 時 25 分まで | * | |

・24時間降水量（アメダス観測値）

| | | | | | |
|-----|-----|----------|------------------|---|----|
| 栃木県 | 五十里 | 551.0 ミリ | 10 日 6 時 30 分まで | * | ** |
| 栃木県 | 今市 | 541.0 ミリ | 10 日 6 時 20 分まで | * | ** |
| 栃木県 | 土呂部 | 444.0 ミリ | 10 日 5 時 00 分まで | * | ** |
| 栃木県 | 鹿沼 | 444.0 ミリ | 10 日 6 時 00 分まで | * | ** |
| 栃木県 | 奥日光 | 391.0 ミリ | 9 日 23 時 40 分まで | | |
| 栃木県 | 栃木 | 356.5 ミリ | 10 日 11 時 10 分まで | * | ** |
| 三重県 | 鳥羽 | 298.5 ミリ | 9 日 9 時 40 分まで | | |
| 宮城県 | 泉ヶ岳 | 293.0 ミリ | 11 日 5 時 10 分まで | * | ** |
| 福島県 | 川内 | 288.5 ミリ | 11 日 6 時 20 分まで | * | |
| 福島県 | 鷲倉 | 278.0 ミリ | 9 日 22 時 10 分まで | | |

・ 期間降水量 (アメダス観測値)

| | | |
|-----|-----|----------|
| 栃木県 | 今市 | 647.5 ミリ |
| 栃木県 | 五十里 | 627.0 ミリ |
| 栃木県 | 土呂部 | 564.0 ミリ |
| 宮城県 | 筆甫 | 536.0 ミリ |
| 栃木県 | 鹿沼 | 526.0 ミリ |
| 栃木県 | 奥日光 | 488.5 ミリ |
| 福島県 | 川内 | 482.0 ミリ |
| 福島県 | 飯舘 | 432.0 ミリ |
| 鳥取県 | 大山 | 430.5 ミリ |
| 栃木県 | 栃木 | 428.5 ミリ |

・ 最大風速

| | | | | |
|-----|-------|---------|-------|-------------|
| 北海道 | えりも岬 | 22.8m/s | (北東) | 9日 21時 47分 |
| 東京都 | 神津島 | 22.3m/s | (南東) | 9日 4時 14分 |
| 静岡県 | 石廊崎 | 19.5m/s | (東北東) | 9日 4時 11分 |
| 山形県 | 飛島 | 19.3m/s | (西南西) | 11日 21時 38分 |
| 富山県 | 泊 | 18.3m/s | (東北東) | 9日 9時 48分 |
| 東京都 | 三宅島 | 18.2m/s | (北東) | 8日 23時 05分 |
| 北海道 | 奥尻 | 17.9m/s | (南東) | 10日 14時 18分 |
| 愛知県 | セントレア | 17.8m/s | (西北西) | 9日 10時 21分 |
| 愛知県 | 豊橋 | 17.1m/s | (東) | 9日 7時 31分 |
| 北海道 | 宗谷岬 | 16.6m/s | (東南東) | 10日 1時 50分 |

・ 最大瞬間風速

| | | | | |
|-----|-------|---------|-------|------------|
| 東京都 | 神津島 | 30.9m/s | (南東) | 9日 5時 03分 |
| 愛知県 | 伊良湖 | 30.3m/s | (東) | 9日 8時 25分 |
| 愛知県 | 名古屋 | 30.1m/s | (南東) | 9日 11時 03分 |
| 静岡県 | 石廊崎 | 29.3m/s | (東) | 9日 4時 45分 |
| 北海道 | えりも岬 | 28.9m/s | (北東) | 9日 17時 46分 |
| 愛知県 | セントレア | 28.8m/s | (西北西) | 9日 9時 46分 |
| 愛知県 | 豊橋 | 26.7m/s | (東南東) | 9日 9時 18分 |
| 東京都 | 八重見ヶ原 | 26.2m/s | (東北東) | 8日 23時 54分 |
| 愛知県 | 蒲郡 | 26.2m/s | (東) | 9日 9時 11分 |
| 富山県 | 泊 | 25.9m/s | (東北東) | 9日 9時 28分 |

(3) 波浪の状況 (9月7日00時～11日24時)

・ 波浪最高値

【国土交通省港湾局所管】

| | | | |
|---------|--------|------|------------|
| GPS 波浪計 | 伊勢湾口沖 | 8.4m | 9日 07時 20分 |
| GPS 波浪計 | 静岡御前崎沖 | 6.6m | 9日 07時 40分 |

2 人的・物的被害の状況（消防庁情報：平成28年1月12日10:30現在）

| 都道府県 | 人的被害 | | | | | 住家被害 | | | | | 非住家被害 | | |
|------|------|-------|-----|----|------|------|-------|------|-------|--------|--------|------|-----|
| | 死者 | 行方不明者 | 負傷者 | | | 全壊 | 半壊 | 一部破損 | 床上浸水 | 床下浸水 | 合計 | 公共建物 | その他 |
| | | | 重傷 | 軽傷 | 程度不明 | | | | | | | | |
| 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 棟 | 棟 | 棟 | 棟 | 棟 | 棟 | 棟 | 棟 | |
| 岩手県 | | | | | | | | | 2 | 2 | | | |
| 宮城県 | 2 | | 1 | 2 | | 2 | 572 | 298 | 138 | 727 | 1,737 | 2 | |
| 秋田県 | | | | | | | | 3 | | 1 | 4 | | |
| 山形県 | | | 1 | | | | | | 13 | 17 | 30 | | |
| 福島県 | | | | | | 2 | | 6 | 43 | 163 | 214 | | |
| 茨城県 | 3 | | 3 | 51 | | 54 | 5,418 | | 207 | 3,751 | 9,430 | | |
| 栃木県 | 3 | | 1 | 4 | | 24 | 225 | 28 | 1,967 | 3,812 | 6,056 | 112 | |
| 群馬県 | | | | | | | | | | 9 | 9 | | |
| 埼玉県 | | | | 3 | | | | 2 | 374 | 1,482 | 1,858 | | |
| 千葉県 | | | | | | | | 1 | 33 | 109 | 143 | | |
| 東京都 | | | | 1 | | | | | | | | | |
| 神奈川県 | | | | | | | | 1 | 2 | 1 | 4 | | |
| 富山県 | | | | 1 | | | | | | | | | |
| 石川県 | | | | 1 | | | | | | | | | |
| 長野県 | | | | | | | | | | | | 1 | |
| 岐阜県 | | | | | | | | 2 | | | 2 | | |
| 静岡県 | | | 1 | 4 | | | | 1 | 20 | 76 | 97 | | |
| 愛知県 | | | 1 | 3 | | | | | | 5 | 5 | 2 | |
| 三重県 | | | | | | | | | 15 | 59 | 74 | | |
| 鳥取県 | | | | 1 | | | | | | | | | |
| 香川県 | | | | | | | | | | 1 | 1 | | |
| 合計 | 8 | | 8 | 71 | | 82 | 6,215 | 342 | 2,812 | 10,215 | 19,666 | 117 | |

<<死者の状況>>

- 【宮城県】・栗原市において、軽自動車が流され、乗っていた40歳代女性が救出されたが、搬送先の病院で死亡を確認（9月11日）
- ・栗原市において、60歳代男性が行方不明となり、検索活動を実施していたところ、熊川で発見され死亡を確認（9月12日）
- 【茨城県】・常総市において、50歳代男性が水田の中で倒れているのを通行人が発見、現場にて死亡を確認（9月13日）
- ・常総市において、水が引いた浸水地域から70歳代男性が発見され、現場にて死亡を確認（9月13日）
- ・境町において、40歳代男性が9月10日に自転車で自宅を出たまま行方不明となり、検索活動を実施していたところ、発見され現場で死亡を確認（9月16日）
- 【栃木県】・鹿沼市において、住宅に土砂が流入し、巻き込まれ行方不明となっていた60歳代女性が発見され、搬送先の病院にて死亡を確認（9月10日）
- ・日光市において、20歳代男性が作業中に排水溝に転落し、心肺停止状態になり、救出後収容先の病院で死亡を確認（9月11日）
- ・栃木市において、60歳代男性が水没した車から発見され、現場にて死亡を確認（9月13日）

<<重傷者の状況>>

- 【宮城県】・栗原市において、30歳代男性が車で走行中、土砂崩れに巻き込まれ脳挫傷（9月11日）
- 【山形県】・山形市において、80歳代女性が風に煽られ転倒し骨折（9月9日）
- 【茨城県】・常総市において、自宅療養中の70歳代女性が、停電により人工呼吸器が停止したため呼吸困難（9月10日）
 - ・常総市において、60歳代男性が自宅敷地内のぬかるみに足を取られ転倒し左大腿骨骨折（9月11日）
 - ・常総市において、80歳代女性が持病等の悪化（9月11日）
- 【栃木県】・鹿沼市において、住宅に土砂が流入し、巻き込まれた60歳代男性が足を負傷（9月10日）
- 【静岡県】・湖西市において、80歳代女性が風に煽られ大腿部を骨折（9月9日）
- 【愛知県】・豊橋市において、70歳代女性が風に煽られ転倒し負傷（9月9日）

3 避難の状況（発令中のみ）（消防庁情報：平成28年1月12日10:30現在）

(1) 避難指示及び避難勧告

| 都道府県名 | 市区町村名 | 避難指示 | | | | 避難勧告 | | | |
|-------|-------|-------|------|--------------|------|-------|------|--------------|------|
| | | 対象世帯数 | 対象人数 | 指示日時 | 解除日時 | 対象世帯数 | 対象人数 | 勧告日時 | 解除日時 |
| 宮城県 | 仙台市 | 3 | 7 | 9月11日 18時00分 | | | | | |
| | 計 | 3 | 7 | | | | | | |
| | うち発令中 | 3 | 7 | | | | | | |
| 栃木県 | 鹿沼市 | | | | | 1 | 1 | 9月12日 15時00分 | |
| | 計 | 0 | 0 | | | 12 | 33 | | |
| | うち発令中 | 0 | 0 | | | 12 | 33 | | |
| 合 | 計 | 3 | 7 | | | 12 | 33 | | |
| | うち発令中 | 3 | 7 | | | 12 | 33 | | |

※茨城県常総市は9月25日14時30分に避難指示・避難勧告を全解除

(2) 避難所数及び避難者数（実数）（消防庁情報：平成28年1月12日10:30現在）

【茨城県】 1市（常総市） 4箇所 48人（平成28年1月8日16:00分現在）

※栃木県においては、11月15日10時00分をもって県内全避難所を閉鎖

※宮城県においては、9月23日12時00分をもって県内全避難所を閉鎖

4 その他の状況

(1) 土砂災害（国土交通省情報：10月1日15:00現在）

ア 土石流等（5県で24件）

| 都道府県名 | 市町村名 | 人的被害 | | | 人家被害 | | | |
|-------|-------|------|-------|-----|------|----|------|----|
| | | 死者 | 行方不明者 | 負傷者 | 全壊 | 半壊 | 一部損壊 | |
| 宮城県 | 栗原市 | 1件 | - | - | - | - | 1戸 | |
| | 丸森町 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| | 加美町 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| 福島県 | 南会津町 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| 栃木県 | 宇都宮市 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| | 日光市 | 16件 | - | 2名 | 5戸 | 2戸 | 1戸 | |
| | 那須塩原市 | 1件 | - | - | 1戸 | - | - | |
| 埼玉県 | 小鹿野町 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| 千葉県 | 鴨川市 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| 合計 | 24件 | | 戸 | 戸 | 2名 | 6戸 | 2戸 | 2戸 |

イ 地すべり (4 県で 5 件)

| 都道府県名 | 市町村名 | 人的被害 | | | 人家被害 | | | |
|-------|--------|------|-------|-----|------|----|------|---|
| | | 死者 | 行方不明者 | 負傷者 | 全壊 | 半壊 | 一部損壊 | |
| 宮城県 | 1件 白石市 | 1件 | - | - | - | 1戸 | - | - |
| 栃木県 | 2件 鹿沼市 | 1件 | - | - | - | - | - | - |
| | 那須塩原市 | 1件 | - | - | - | - | - | - |
| 岐阜県 | 1件 恵那市 | 1件 | - | - | - | - | - | - |
| 愛知県 | 1件 美浜町 | 1件 | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 5件 | | 名 | 名 | 名 | 1戸 | 戸 | 戸 |

ウ がけ崩れ (14 都県で 120 件)

| 都道府県名 | 市町村名 | 人的被害 | | | 人家被害 | | | |
|-------|----------|------|-------|-----|------|----|------|-----|
| | | 死者 | 行方不明者 | 負傷者 | 全壊 | 半壊 | 一部損壊 | |
| 岩手県 | 1件 金ヶ崎町 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| 宮城県 | 17件 仙台市 | 14件 | - | - | - | - | 3戸 | |
| | 気仙沼 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| | 大崎市 | 1件 | - | - | - | - | 1戸 | |
| | 山元町 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| 福島県 | 21件 いわき市 | 6件 | - | - | - | - | 1戸 | |
| | 二本松市 | 1件 | - | - | - | - | 1戸 | |
| | 田村市 | 4件 | - | - | - | 2戸 | 1戸 | |
| | 伊達市 | 5件 | - | - | - | - | 5戸 | |
| | 川俣町 | 2件 | - | - | - | - | 2戸 | |
| | 葛尾村 | 2件 | - | - | - | - | 1戸 | |
| | 新地町 | 1件 | - | - | - | - | 1戸 | |
| 栃木県 | 9件 宇都宮市 | 1件 | - | - | - | 1戸 | - | |
| | 佐野市 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| | 鹿沼市 | 3件 | 1名 | - | 1名 | 1戸 | 2戸 | |
| | 日光市 | 4件 | - | - | - | 1戸 | 1戸 | |
| 埼玉県 | 2件 小鹿野町 | 2件 | - | - | - | - | 1戸 | |
| 東京都 | 2件 北区 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| | 八王子市 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| 神奈川県 | 22件 横浜市 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| | 川崎市 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| | 相模原市 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| | 横須賀市 | 12件 | - | - | - | - | - | |
| | 鎌倉市 | 3件 | - | - | - | - | - | |
| | 逗子市 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| | 三浦市 | 3件 | - | - | - | - | - | |
| 山梨県 | 1件 身延町 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| 長野県 | 1件 長野市 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| 静岡県 | 36件 静岡市 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| | 浜松市 | 19件 | - | - | - | - | - | |
| | 磐田市 | 6件 | - | - | - | - | - | |
| | 掛川市 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| | 御前崎市 | 2件 | - | - | - | - | - | |
| | 菊川市 | 2件 | - | - | - | - | - | |
| | 湖西市 | 2件 | - | - | - | - | - | |
| | 伊豆の国市 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| | 森町 | 2件 | - | - | - | - | 1戸 | |
| 三重県 | 5件 鳥羽市 | 4件 | - | - | - | - | 5戸 | |
| | 伊賀市 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| 兵庫県 | 1件 朝来市 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| 鳥取県 | 1件 倉吉市 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| 島根県 | 1件 大田市 | 1件 | - | - | - | - | - | |
| 合計 | 120件 | | 1名 | 名 | 1名 | 5戸 | 3戸 | 24戸 |

(2) 河川（国土交通省情報：10月1日15:00現在）

ア 被害状況

①一般被害

・19河川で堤防が決壊、67河川で氾濫等の被害発生。

※浸水家屋数は、河川に係わる沿川の浸水被害について河川管理者が把握したものであり、市町村の集計する市町村全体の浸水家屋数とは異なる。

<国管理河川>

利根川水系鬼怒川において堤防が決壊し、鳴瀬川水系吉田川、荒川水系都幾川等5河川において、越水等による浸水被害が発生。

| 整備局 | 水系 | 河川 | 市町村 | 浸水家屋数 | | | 家屋損壊数 | | | 田畑等浸水 | | 被害状況 |
|-----|--------------|--------------|----------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|-------------|---|
| | | | | 原因 | 床上(戸) | 床下(戸) | 原因 | 全壊(戸) | 半壊(戸) | 原因 | 面積(約ha) | |
| 東北 | なるせがわ 鳴瀬川 | よしだがわ 吉田川 | たいわちよう 大和町 | 溢水 越水 | 122 | 86 | | | | 溢水 越水 | 70 | ・右岸24.1k付近 越水(堤防) ・右岸25.3k付近 越水(堤防) ・右岸28.0k付近 越水(堤防) ・左岸30.5k付近 溢水(掘込河道) ・右岸30.5k付近 溢水(掘込河道) ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 東北 | なるせがわ 鳴瀬川 | せんかわ 善川 | 大衡村 | 越水 | 4 | 12 | | | | 越水 | 190 | ・左岸0.3k付近 ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 東北 | なるせがわ 鳴瀬川 | たけぼやわ 竹林川 | とみやちよう 富谷町 | 溢水 | 2 | 12 | | | | 溢水 | 40 | ・右岸2.4k付近 ・左岸2.4k付近 ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 関東 | とねがわ 利根川 | きぬがわ 鬼怒川 | じょうそうし 常総市 | 決壊 | | | 決壊 | | | 決壊 | 約4000 ha | ※浸水家屋数は県発表の市別全体戸数 左岸21k付近 |
| 関東 | とねがわ 利根川 | きぬがわ 鬼怒川 | じょうそうし 常総市 | 溢水 | 約4400 | 約6600 | | | | 溢水 | 約4000 ha | ・左岸25.35k付近 ・左岸24.75k付近 ・右岸23.1k付近 ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 関東 | とねがわ 利根川 | きぬがわ 鬼怒川 | ちくせいし 筑西市 | 溢水 | 68 | 16 | | | | 溢水 | 約4ha | ・解消済 左岸44.1k付近 ・解消済 左岸45.9k付近 ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 関東 | とねがわ 利根川 | きぬがわ 鬼怒川 | しもつまし 下妻市 | 溢水 | 51 | 96 | | | | 溢水 | 約1ha | ・解消済 左岸32.8k付近 ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 関東 | とねがわ 利根川 | きぬがわ 鬼怒川 | ゆうきし 結城市 | 溢水 | 50 | 147 | | | | 溢水 | 約28ha | 右岸40.6k付近 ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 関東 | とねがわ 利根川 | とねがわ 利根川 | かみすし 神栖市 | 溢水 | 1 | 8 | | | | 溢水 | 約 1.5ha | ・解消済 左岸5.3k付近 ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 関東 | あらかわ 荒川 | ときがわ 都幾川 | ひがしまつやま 東松山 | 越水 | | 1 | | | | 越水 | 約 1.8ha | 解消済 ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 関東 | とねがわ 利根川 | とねがわ 利根川 | ちようし 銚子市 | 溢水 | 1 | 3 | | | | 溢水 | 約 15.2ha | ・解消済 右岸11.5k付近 ・解消済 右岸5.0k付近 |

<都道府県管理河川>

宮城県管理河川の鳴瀬川水系渋井川等18河川において堤防が決壊し、宮城県、福島県、茨城県、栃木県を中心に62河川で浸水被害が多数発生。

| 都道府県 | 水系 | 河川 | 市町村 | 浸水家屋数 | | | 家屋損壊数 | | | 田畑等浸水 | | 被害状況 |
|------|------|------------------|------------|----------|-----------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|-------------|----------------------------|
| | | | | 原因 | 床上 (戸) | 床下 (戸) | 原因 | 全壊 (戸) | 半壊 (戸) | 原因 | 面積 (約ha) | |
| 岩手県 | 北上川 | クボ、ガフ 久保川 | 一関市 | | | | | | | 溢水 | | 農地浸水、詳細調査中 |
| 岩手県 | 北上川 | トチクガワ 栃倉川 | 一関市 | | | | | | | 溢水 | | 農地浸水、詳細調査中 |
| 宮城県 | 七北田川 | ナナキタガワ 七北田川 | 仙台市泉 区 | 溢水 | 17 | | | | | 溢水 | 70 | 詳細調査中 |
| 宮城県 | 阿武隈川 | ニツカワ 新川 | 村田町 | 越水 | 1 | 18 | | | | 越水 | 65 | 詳細調査中 |
| 宮城県 | 名取川 | カワウチサワカ 川内沢川 | 名取市 | | | | | | | 溢水 | 0.2 | 詳細調査中 |
| 宮城県 | 鳴瀬川 | ヨシダガワ 吉田川 | 大和町 | | | | | | | 溢水 | 0.1 | 詳細調査中 |
| 宮城県 | 鳴瀬川 | タケバヤシガワ 竹林川 | 富谷町 | | | | | | | 越水 | 40 | 詳細調査中 |
| 宮城県 | 鳴瀬川 | ゼンカワ 善川 | 大和町 大郷町 | 決壊 越水 | 1 | | | | | 決壊 越水 | 177 | 詳細調査中 |
| 宮城県 | 鳴瀬川 | ミアケカワ 味明川 | 大郷町 | | | | | | | 溢水 | 5 | 詳細調査中 |
| 宮城県 | 鳴瀬川 | コニシガワ 小西川 | 大和町 | | | | | | | 決壊 | 22 | 詳細調査中 |
| 宮城県 | 鳴瀬川 | ミアラガワ 身洗川 | 大和町 | | | | | | | 決壊 | 6 | 詳細調査中 |
| 宮城県 | 鳴瀬川 | ミアラガワ 身洗川 | 大和町 | | | | | | | 決壊 | 123 | 詳細調査中 |
| 宮城県 | 鳴瀬川 | ニシカワ 西川 | 大和町 | | | | | | | 決壊 | 32 | 詳細調査中 |
| 宮城県 | 鳴瀬川 | タガワ 田川 | 加美町 | | | | | | | 決壊 | | 詳細調査中 |
| 宮城県 | 鳴瀬川 | シバカワ 洗井川 | 大崎市 | 決壊 | 205 | 490 | | | | 決壊 | 433 | ※決壊3箇所 ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 宮城県 | 鳴瀬川 | シカワ 渋川 | 大崎市 | 決壊 | | | | | | 決壊・ 越水 | 36 | ※決壊2箇所 詳細調査中 |
| 宮城県 | 鳴瀬川 | ナブダワ 名蓋川 | 大崎市 | 決壊 | 43 | | | | | 決壊 | 54 | ※決壊3箇所 詳細調査中 |
| 宮城県 | 北上川 | テキガワ 出来川 | 涌谷町 | | | | | | | 決壊 | 124 | 詳細調査中 |
| 宮城県 | 北上川 | イニシエカワ 昔川 | 栗原市 | | | | | | | 越水 | 0.1 | 詳細調査中 |
| 宮城県 | 北上川 | クマカワ 熊川 | 栗原市 | 越水 | | | | | | 越水 | | ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 宮城県 | 北上川 | ニハサカワ 二迫川 | 栗原市 | 決壊 | | | | | | 決壊 | 139 | ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 宮城県 | 北上川 | ニハサカワ 二迫川 | 栗原市 | 決壊 越水 | | | | | | 決壊 越水 | 4 | ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 宮城県 | 北上川 | ニハサカワ 二迫川 | 栗原市 | 越水 | | | | | | 越水 | 24 | ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 宮城県 | 北上川 | イモゾオワ 芋埜川 | 栗原市 | | | | | | | 決壊 | 7 | ※決壊4箇所 ※詳細調査中 |
| 宮城県 | 北上川 | イモゾオワ 芋埜川 | 栗原市 | | 8 | 4 | | | | 決壊 | 32 | 詳細調査中 |
| 宮城県 | 北上川 | アラカワ 荒川 | 栗原市 | 越水 | | | | | | 越水 | 35 | ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 宮城県 | 北上川 | ゼンコウジカワ 善光寺川 | 栗原市 | 越水 | | | | | | 越水 | 3 | ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 宮城県 | 北上川 | サンハサガワ 三迫川 | 栗原市 | 越水 | 5 | 22 | | | | 越水 | 16 | ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 山形県 | 最上川 | モガシグガワ 最上小国川 | 最上町 | 溢水 | 9 | 1 | | | | | | 詳細調査中 |
| 福島県 | 阿賀野川 | のじりかわ 野尻川 | 昭和村 | 内水 | | 5 | | | | | | 詳細調査中 |
| 福島県 | 阿賀野川 | みさわかわ 見沢川 | 昭和村 | 溢水 | | 3 | | | | | | 詳細調査中 |
| 福島県 | 阿賀野川 | たていかわ 館岩川 | 南会津町 | 溢水 | 2 | 11 | | | | | | 詳細調査中 |
| 福島県 | 阿賀野川 | ひさわがわ 松沢川 | 南会津町 | 越水 | 1 | 10 | | | | | | 詳細調査中 |
| 福島県 | 阿賀野川 | いとがわ 伊与戸川 | 南会津町 | | | | | | | 伊与戸 | | 詳細調査中 |
| 福島県 | 阿賀野川 | あががわ 阿賀川 | 南会津町 | | | 1 | | | | | | 詳細調査中 |
| 福島県 | 阿武隈川 | あだちおたがわ 安達太田川 | 二本松市 | 溢水 | 2 | | | | | | | 詳細調査中 |

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-------------|-------|------|-----|-------|--|---|---|----|------|------------------|
| 栃木県 | 利根川 | くろかわ黒川 | 壬生町 | 溢水 | 27 | 55 | | | | 溢水 | | ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 栃木県 | 利根川 | すねわ姿川 | 壬生町 | 決壊 | | | | | | | 決壊 | |
| 栃木県 | 利根川 | れんげがわ蓮花川 | 栃木市 | 溢水 | 395 | 1,322 | | | | 溢水 | | ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 栃木県 | 那珂川 | ほすわ箒川 | 那須塩原市 | 決壊 | 2 | 17 | | 1 | 2 | 決壊 | | ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 栃木県 | 那珂川 | あらかわ荒川 | さくら市 | 決壊 | | 1 | | | | 決壊 | | ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 栃木県 | 那珂川 | ほすわ箒川 | 大田原市 | 決壊 | | 1 | | | | 決壊 | | ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 埼玉県 | 利根川 | にいがわ新方川 | 春日部市 | 溢水内水 | 26 | 373 | | | | 溢水 | | ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 埼玉県 | 利根川 | くらまつがわ倉松川 | 杉戸町 | 溢水 | | 5 | | | | 溢水 | | ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 埼玉県 | 利根川 | ひめがわ姫宮落川 | 宮代町 | 溢水 | | 11 | | | | 溢水 | | ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 埼玉県 | 荒川 | くずがわ葛川 | 坂戸市 | 溢水 | | | | | | 溢水 | | 突風により屋根瓦破損 |
| 埼玉県 | 荒川 | ときがわ都幾川 | ときがわ町 | 溢水 | | 2 | | | | 溢水 | | ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 埼玉県 | 荒川 | いちのがわ市野川 | 滑川町 | 溢水 | | 1 | | | | 溢水 | | ※浸水戸数は県発表の市別全体戸数 |
| 埼玉県 | 荒川 | いちのがわ市野川 | 小川町 | 溢水 | | | | | | 溢水 | | 詳細調査中 |
| 埼玉県 | 荒川 | えがわ江川 | 桶川市 | 溢水 | | | | | | 内水 | | 詳細調査中 |
| 埼玉県 | 荒川 | わだしのがわ和田吉野川 | 熊谷市 | 溢水 | | | | | | 溢水 | | 詳細調査中 |
| 三重県 | 加茂川 | かもがわ加茂川 | 鳥羽市 | | | | | | | 溢水 | 0.20 | |

②河川管理施設等被害<国管理河川分>

| 整備局 | 水系 | 河川 | 市町村 | 地点 | | 被害状況 | | 対策状況 |
|-----|------|-----|-------|-----|------|--------|--------|------------------------------------|
| | | | | 左右岸 | KP | 状態 | 数量(約m) | |
| 東北 | 鳴瀬川 | 吉田川 | 大和町 | 右 | 25.3 | 侵食 | 60 | 対応済み(シート張り、土のう) |
| 東北 | 鳴瀬川 | 吉田川 | 大和町 | 右 | 24.1 | 侵食 | 30 | 対応済み(シート張り) |
| 東北 | 鳴瀬川 | 吉田川 | 大和町 | 右 | 28.1 | 侵食 | 60 | 対応済み(道路管理者による応急対策済み) ※河川堤防に被害無し |
| 東北 | 鳴瀬川 | 吉田川 | 松島町 | 右 | 7.0 | 漏水 | 1箇所 | 対応済み(月の輪工法) |
| 東北 | 鳴瀬川 | 吉田川 | 大崎市 | 右 | 10.1 | 漏水 | 1箇所 | 対応済み(月の輪工法) |
| 東北 | 鳴瀬川 | 吉田川 | 大崎市 | 右 | 10.3 | 漏水 | 1箇所 | 対応済み(月の輪工法) |
| 東北 | 鳴瀬川 | 吉田川 | 大崎市 | 左 | 16.0 | 漏水 | 9箇所 | 対応済み(月の輪工法) |
| 東北 | 鳴瀬川 | 鳴瀬川 | 大郷町 | 左 | 27.1 | 漏水 | 2箇所 | 対応済み(月の輪工法) |
| 東北 | 鳴瀬川 | 善川 | 大和町 | 左 | 0.3 | 法崩れ | 31 | 対応済み(盛土・大型連ブロ) |
| 東北 | 雄物川 | 雄物川 | 大仙市 | 右 | 68.6 | 漏水 | 2箇所 | 対応済み(釜段) |
| 東北 | 阿武隈川 | 荒川 | 福島市 | 右 | 0.8 | 河岸浸食 | 100 | 対応済み(袋詰根固め) |
| 東北 | 鳴瀬川 | 吉田川 | 大崎市 | 右 | 16.0 | 漏水 | 1箇所 | 対応済み(シート張り・土のう) |
| 北陸 | 阿賀野川 | 阿賀川 | 会津若松市 | 右 | 18 | 低水護岸流失 | 170m | 経過観察 |
| 北陸 | 阿賀野川 | 阿賀川 | 会津若松市 | 右 | 20 | 低水護岸流失 | 80m | 経過観察 |
| 北陸 | 阿賀野川 | 阿賀川 | 会津若松市 | 右 | 25.6 | 低水護岸流失 | 60m | 経過観察 |
| 北陸 | 阿賀野川 | 阿賀川 | 会津美里町 | 左 | 26.8 | 低水護岸流失 | 80m | 経過観察 |

| | | | | | | | | |
|----|------|------|-------------|---|----------------|-----------------------------------|-------------------|------------------|
| 北陸 | 阿賀野川 | 阿賀川 | 会津若松市 | 右 | 31.6 | 低水護岸 欠壊 | 50m | 経過観察 |
| 北陸 | 信濃川 | 千曲川 | 千曲市 | 左 | 90.5 | 低水護岸 流失 | 188m | 経過観察 |
| 北陸 | 阿賀野川 | 大川ダム | 会津若松市 | — | — | 流木漂着 | 4,000m3 | 回収作業準備中 |
| 関東 | 利根川 | 秋山川 | 佐野市 | 右 | 1.8 | 河岸洗掘 | 230 | 袋詰め根固め工設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 秋山川 | 佐野市 | 右 | 0.87 | 堤防川表 法崩れ | 2箇所 | 法崩れ箇所埋め戻し完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | つくばみ らい市 | 左 | 7.75 | クラック（エア 吹き） | 8 | クラック充填完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | つくばみ らい市 | 左 | 7.9 | 漏水 | 300 | 釜段工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 左 | 9.1 | 漏水 | 300 | 釜段工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 左 | 12.75 | 低水護岸 破損 | 0.5m ² | ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 左 | 13 | 堤防洗掘 | 50 | ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 左 | 13.07~ 13.2 | 漏水 | 138 | 月の輪工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 左 | 13.35 | 漏水跡 | 83 | 月の輪工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 左 | 13.6 | 漏水 | 90 | 月の輪工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 左 | 18.5 | 漏水跡 | 105 | 月の輪工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 左 | 19.53 | 堤防洗掘 | 6.9 | 土のう積み、ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 左 | 20.15 | 漏水 | 260 | 月輪工法、釜段工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 左 | 21 | 決壊 | 201 | 応急復旧完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 左 | 21.33 | 堤防洗 掘・法面 陥没 | 1箇所 | 土のう積み、ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 左 | 21.5 | 漏水 | 60 | 月の輪工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 左 | 22.33 | 堤防洗 掘・法面 陥没 | 2箇所 | 土のう積み、ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 左 | 22.33 | 漏水 | 44 | 釜段工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 左 | 24.5 | 法尻洗掘 | 20 | 土のう積み完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 左 | 25.35 | その他 | 210 | 土のう積みにより応急対応完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 左 | 26.4 | 表・裏法 すべり | 表3m、裏 4m | ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 下妻市 | 左 | 29.5 | 川裏法面 裸地化 | 3 | ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 下妻市 | 左 | 32.1 | 漏水・噴 砂跡 | 70 | 月の輪工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 下妻市 | 左 | 32.4 | 表法面侵 食 | 18 | 土のう、ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 下妻市 | 左 | 32.5 | 樋管翼壁 フェンス 流出・ ゲートに 倒木 | 3.5 | 倒木撤去、フェンス補修完了 |

| | | | | | | | | |
|----|-----|-----|------------|---|----------------|-----------------------------------|-------------|------------------|
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 下妻市 | 左 | 35.1 | 噴砂跡 | 65 | 月の輪工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 下妻市 | 左 | 35.4 | 表水面侵食 | 6 | 土のう設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 下妻市 | 左 | 35.6 | 戻手樋管 堤外水路 閉鎖 | 140 | 流木撤去、法面補修完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 下妻市 | 左 | 35.8 | 低水護岸 裏洗掘 | 110 | 大型土のう設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 下妻市 | 左 | 36.1 | 低水護岸 裏洗掘 | 100 | 大型土のう設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 下妻市 | 左 | 36.5 | 漏水 | 40 | 月の輪工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 下妻市 | 左 | 36.8 | 漏水（水 防活動 跡） | 55 | 月の輪工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 下妻市 | 左 | 39.1 | 噴砂跡 | 66 | 月の輪工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 筑西市 | 左 | 40 | 漏水 | 85 | 釜段工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 真岡市 | 左 | 61.75 | 河岸洗掘 | 70 | ブルーシート、土のう設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 真岡市 | 左 | 68 | 水位観測 所流出 | 1箇所 | 経過観察 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 宇都宮市 | 左 | 76 | 水制工流 出 | 3基 約 200 | 調査の結果、応急復旧不要と判断 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 宇都宮市 | 左 | 78.25 | 高水敷通 路めくれ | 300 | カラーコーンで通行止め |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 高根沢町 | 左 | 83.48 | 水位観測 所流出 | 1箇所 | 経過観察 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 高根沢町 | 左 | 84.35 | 河岸洗掘 | 10 | 対策不要 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 塩谷郡塩 谷町 | 左 | 99.5~ 99.75 | 低水護岸 目地開き | 140 | 玉石埋め戻し完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 塩谷郡塩 谷町 | 左 | 106 | 水位観測 所流出 | 1箇所 | 経過観察 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 右 | 6.25 | 玉台排水 樋管川表 翼壁転落 防止柵転 倒 | 10 | トラロープ設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 右 | 9.3 | 漏水 | 160 | 月の輪工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 右 | 11.75 | 堤防洗掘 | 5 | 土のう詰め、ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 右 | 14.75 | 表水面洗 掘 | 48.5 | ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 右 | 16.25 | 法崩れ | 1.5 | ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 右 | 16.5 | 法面陥没 | 1箇所 | ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 右 | 18 | 漏水 | 84 | 月の輪工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 右 | 25.25 | 表水面洗 掘 | 33.5 | ブルーシート設置完了 |

| | | | | | | | | |
|----|-----|-----|------|---|-------|----------------------------|-----------------|-----------------|
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 常総市 | 右 | 25.25 | 表法面洗掘 | 33.5 | ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 下妻市 | 右 | 26 | 表法面洗掘 | 53.5 | ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 下妻市 | 右 | 26.5 | 鎌庭樋管 堤脚水路 護岸亀裂 | 1.2 | トラロープ設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 下妻市 | 右 | 26.65 | 表法面洗掘 | 4 | 土のう、ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 八千代町 | 右 | 28.2 | 堤防洗掘 | 3 | ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 下妻市 | 右 | 28.35 | 表法面洗掘 | 2 | 土のう、ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 下妻市 | 右 | 28.35 | 山下排水 樋管堤外 水路法す べり | 22 | ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 八千代町 | 右 | 28.4 | 川裏法す べり | 3 | ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 八千代町 | 右 | 28.5 | 天然河岸 法すべり | 40 | ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 八千代町 | 右 | 30.1 | 表法面洗掘 | 16 | ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 八千代町 | 右 | 31 | 漏水 | 60 | 月の輪工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 八千代町 | 右 | 32 | 法面侵食 | 460 | 調査の結果、応急復旧不要と判断 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 八千代町 | 右 | 32.75 | 法面侵食 | 200 | 調査の結果、応急復旧不要と判断 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 八千代町 | 右 | 33 | 法面侵食 | 20 | 調査の結果、応急復旧不要と判断 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 八千代町 | 右 | 33.1 | 法面侵食 | 7.5 | 土嚢設置、シート養生完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 八千代町 | 右 | 34.5 | 護岸帯 工、連ブ ロめくれ | 2 | ブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 八千代町 | 右 | 36.55 | 護岸陥 没、はら みだし | 1箇所 | 調査の結果、応急復旧不要と判断 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 八千代町 | 右 | 36.7 | 漏水 | 160 | 釜段工法、月の輪工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 八千代町 | 右 | 37.05 | 川表法面 洗掘 | 5 | 土のう設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 八千代町 | 右 | 37.5 | 漏水 | 60 | 月の輪工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 八千代町 | 右 | 37.8 | 防護柵転 倒 | 2箇所 | 仮柵設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 八千代町 | 右 | 38.15 | 漏水 | 30 | 月の輪工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 八千代町 | 右 | 38.17 | 噴砂跡 | 350 | 月の輪工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 結城市 | 右 | 39.1 | 法面陥没 | φ60cm h=30cm | 土のう設置完了 |

| | | | | | | | | |
|----|-----|-------|-----------------|---|---------------|--------------|-------|------------------------------|
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 結城市 | 右 | 40.7 | 法崩れ | 20 | シート張り完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 結城市 | 右 | 41 | 護岸変状 | 5m×1m | 調査の結果、応急復旧不要と判断 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 結城市 | 右 | 41.1 | 法崩れ | 55 | 土のう設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 結城市 | 右 | 41.5 | 裏法面侵食 | 15 | 土のう設置、シート張り完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 結城市 | 右 | 41.5 | 川表堤防階段沈下 | 1箇所 | 調査の結果、応急復旧不要と判断 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 結城市 | 右 | 41.5+50m | 堤外水路護床工めくれ | 25 | 調査の結果、応急復旧不要と判断 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 結城市 | 右 | 41.5 | 堤外水路護岸変形 | 1箇所 | 調査の結果、応急復旧不要と判断 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 結城市 | 右 | 41.75 | 漏水 | 160 | 月の輪工法、釜段工法完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 結城市 | 右 | 41.85 | 堤内側坂路部陥没 | 2 | 土のう積み、ブルーシート養生、カラーコーン設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 筑西市 | 右 | 45.47 | 川表暗渠管水路脇陥没 | 3 | 土砂埋め戻し完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 小山市 | 右 | 49 | 低水護岸洗掘 | 102.4 | 立入防護柵設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 小山市 (延島新田地先) | 右 | 52.25+50m | 根固め沈下 | 50 | 調査の結果、応急復旧不要と判断 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 小山市 (田川地先) | 右 | 52.25 | 根固め沈下 | 13 | 調査の結果、応急復旧不要と判断 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 小山市 (田川地先) | 右 | 52.25+100m | 根固め沈下 | 20 | 調査の結果、応急復旧不要と判断 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 上三川町 | 右 | 63.4~ 63.6 | 高水敷・低水護岸天端洗掘 | 155 | 立入防止柵設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 上三川町 | 右 | 66.75 | 高水敷道路洗掘 | 35 | ブルーシート・土のう設置、カラーコーンによる通行止め完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 宇都宮市 | 右 | 75.2 | 低水護岸陥没 | 35 | 立入防止柵設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 宇都宮市 | 右 | 78.9~ 79.1 | 河岸洗掘 | 240 | カラーコーンと看板で河川敷道路通行止め |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 宇都宮 | 右 | 94.1~ 94.2 | 河岸洗掘 | 60 | 被災箇所周辺をカラーコーンにて通行規制 |
| 関東 | 利根川 | 鬼怒川 | 宇都宮市 | 右 | 96~96.25 | 河岸洗掘 | 240 | 河岸洗掘箇所のため通行止め |
| 関東 | 利根川 | 田川放水路 | 小山市 | 左 | 0.17 | 根固め沈下 | 17 | 調査の結果、応急復旧不要と判断 |
| 関東 | 利根川 | 田川放水路 | 小山市 | 左 | 0.7 | 根固め沈下 | 9.5 | 調査の結果、応急復旧不要と判断 |
| 関東 | 利根川 | 田川放水路 | 下野市 | 左 | 0.7 | 根固め沈下 | 20 | 調査の結果、応急復旧不要と判断 |
| 関東 | 利根川 | 田川放水路 | 小山市 | 左 | 1.1 | 護岸沈下 | 17 | 調査の結果、応急復旧不要と判断 |
| 関東 | 利根川 | 田川放水路 | 小山市 | 右 | 0.7 | 根固め沈下 | 9.5 | 調査の結果、応急復旧不要と判断 |

| | | | | | | | | |
|----|-----|-------|---------|---|-----------|-----------|------------------|-----------------|
| 関東 | 利根川 | 田川放水路 | 小山市 | 右 | 0.8 | 護岸変形 | 1箇所 | 調査の結果、応急復旧不要と判断 |
| 関東 | 利根川 | 田川放水路 | 小山市 | 右 | 0.9 | 護岸沈下 | 9.5 | 調査の結果、応急復旧不要と判断 |
| 関東 | 利根川 | 小貝川 | つくばみらい市 | 左 | 10.4 | 根固め沈下 | 100 | 経過観察 |
| 関東 | 利根川 | 小貝川 | つくば市 | 左 | 30.65 | 低水護岸崩れ | 120 | 立入防止柵設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 小貝川 | つくば市 | 左 | 39.1 | じゃかご・沈床崩れ | 200 | 立入防止柵設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 小貝川 | 筑西市 | 左 | 49.1 | 自然河岸侵食 | 300 | 経過観察 |
| 関東 | 利根川 | 小貝川 | 筑西市 | 左 | 49.2 | 低水護岸階段めくれ | 10 | 経過観察 |
| 関東 | 利根川 | 小貝川 | 筑西市 | 左 | 59.6 | 河岸崩壊 | 12.6 | 立入禁止看板の設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 小貝川 | 筑西市 | 左 | 60.4 | 護岸破損 | 27m ² | 袋詰め根固め(2t)で対応完了 |
| 関東 | 利根川 | 小貝川 | 筑西市 | 左 | 62.2 | 法面洗掘 | 1箇所 | 経過観察 |
| 関東 | 利根川 | 小貝川 | 筑西市 | 左 | 67 | 法面崩れ | 20 | 経過観察 |
| 関東 | 利根川 | 小貝川 | 真岡市 | 左 | 73 | 無堤部川表法崩れ | 100 | 経過観察 |
| 関東 | 利根川 | 小貝川 | 真岡市 | 左 | 73.2 | 低水河岸洗掘 | 120 | 経過観察(大型土のう準備済み) |
| 関東 | 利根川 | 小貝川 | 真岡市 | 左 | 76.8 | 護岸はがれ | 1箇所 | 経過観察 |
| 関東 | 利根川 | 小貝川 | 取手市 | 右 | 0.4 | 低水護岸損傷 | 80 | 経過観察 |
| 関東 | 利根川 | 小貝川 | 取手市 | 右 | 1.6 | 低水護岸沈下 | 80 | 立入防止柵設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 小貝川 | 常総市 | 右 | 20.8 | 川裏小段法面窪み | 4.6 | シート張り、土のう積完了 |
| 関東 | 利根川 | 小貝川 | 常総市 | 右 | 27.4 | 低水護岸陥没、崩れ | 400 | 立入防止柵設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 小貝川 | 常総市 | 右 | 28.5 | 川裏小段法面窪み | 10.5 | シート張り、土のう積完了 |
| 関東 | 利根川 | 大谷川 | 筑西市 | 右 | 1.15 | 河岸侵食 | 1箇所 | 対策不要 |
| 関東 | 利根川 | 大谷川 | 筑西市 | 右 | 2.1 | 河岸侵食 | 120 | 経過観察 |
| 関東 | 利根川 | 思川 | 野木町 | 左 | 1.7 | 河岸法くずれ | 200 | 経過観察 |
| 関東 | 利根川 | 利根川 | 神栖市 | 左 | 3.3~3.53 | 低水護岸破損 | 170 | 経過観察 |
| 関東 | 利根川 | 利根川 | 香取市 | 左 | 34~34.1 | 低水護岸破損 | 105 | 経過観察 |
| 関東 | 利根川 | 利根川 | 稲敷市 | 左 | 48~48.3 | 低水護岸破損 | 150 | 経過観察 |
| 関東 | 利根川 | 利根川 | 銚子市 | 右 | 11.5~11.6 | 自然河岸侵食 | 100 | 経過観察 |
| 関東 | 利根川 | 利根川 | 香取市 | 右 | 39~39.1 | 低水護岸破損 | 136 | 経過観察 |

| | | | | | | | | |
|----|-----|------|--------|----|---------------|------------------------------|------------------|--------------------|
| 関東 | 利根川 | 利根川 | 香取市 | 右 | 39.3~ 39.5 | 低水護岸 破損 | 150 | 経過観察 |
| 関東 | 利根川 | 利根川 | 成田市 | 右 | 58~58.2 | 低水護岸 破損 | 145 | 経過観察 |
| 関東 | 利根川 | 利根川 | 野田市 | 右 | 111.9 | 川面法面 陥没 | 3.5 | 土嚢およびブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 利根川 | 野田市 | 右 | 112.1 | 川面法面 陥没 | 1.5 | 土嚢およびブルーシート設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 利根川 | 加須市 | 右 | 139 | 漏水 | 1箇所 | 釜段工法完了 |
| 関東 | 那珂川 | 那珂川 | ひたちなか市 | 左 | 3.7 | 低水護岸 矢板はら み | 50 | トラロープ設置完了 |
| 関東 | 那珂川 | 那珂川 | ひたちなか市 | 左 | 4.2 | 低水護岸 矢板はら み | 30 | トラロープ設置完了 |
| 関東 | 那珂川 | 那珂川 | 常陸大宮市 | 左 | 41.2 | 河岸洗掘 | 33 | ブルーシート、土のう設置完了 |
| 関東 | 那珂川 | 那珂川 | 常陸大宮市 | 左 | 45 | 河岸洗掘 | 140 | トラロープ設置完了 |
| 関東 | 那珂川 | 那珂川 | 水戸市 | 右 | 15.1 | 河岸洗掘 | 80 | トラロープ設置完了 |
| 関東 | 那珂川 | 那珂川 | 那珂川町 | 右 | 82.7 | 河岸洗掘 | 136 | 洗掘箇所の埋戻し完了 |
| 関東 | 那珂川 | 涸沼川 | 水戸市 | 左 | 3.5 | 河岸洗掘 | 80 | トラロープ設置完了 |
| 関東 | 那珂川 | 涸沼川 | 大洗町 | 右 | 4.5 | 低水護岸 沈下 | 40 | トラロープ設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 南摩川 | 鹿沼市 | 右 | 室瀬橋上 流 | 間知ブ ロック裏 の陥没 | 22 | 裏込材、ブルーシート、土嚢を設置済み |
| 関東 | 利根川 | 渡良瀬川 | 野木町 | 左低 | 3 | 第二調節 池排水門 翼壁部防 護柵破損 | 85(川側) 96(池側) | A型バリケード設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 渡良瀬川 | 栃木市 | 左低 | 6.5 | 第三調節 池排水門 翼壁部防 護柵破損 | 32(川側) 8(池側) | A型バリケード設置完了 |
| 関東 | 利根川 | 渡良瀬川 | 桐生市 | 右 | 49 | 河岸洗掘 | 約150 | 立入防止柵設置済み |
| 関東 | 利根川 | 碓氷川 | 高崎市 | 右 | 2 | 河岸洗掘 | 40 | 立入禁止措置済み |

イ 排水及び決壊堤防の仮復旧

【鬼怒川（常総市）】

- ・排水については、排水ポンプ車最大51台、24時間体制で作業を行い、排水路の土砂やがれきの撤去を含め、10日間（9/19まで）で宅地及び公共施設等の浸水が概ね解消。
- ・堤防決壊箇所については、応急復旧を24時間体制で行い、24日応急復旧完了。

【渋井川（大崎市）】

- ・宮城県のと要請を受け、24時間体制で排水作業及び堤防の緊急復旧工事を実施し、16日7時に緊急復旧が完了。

ウ 出水状況

- ・計画高水位、氾濫危険水位、避難判断水位、氾濫注意水位を超えている河川は現時点ではなし。

(3) ライフラインの状況

ア 電力（経済産業省情報：11月30日18:00現在）

【東京電力】

①停電戸数：0戸（9月16日20:15時点）

②主な停電区域：復旧済み（栃木県日光市、茨城県常総市、つくばみらい市）

③設備被害：土砂崩れ等による配電設備被害

- ・鬼怒川発電所（水没、構内の栃那線（下滝線）引留鉄鋼の倒壊、主5B中性点ブッシング破損・漏油（滴下土壌回収中）、逆川ダム調整池上流護岸の一部損壊）
- ・道谷原発電所（水没）
- ・赤川発電所（水没）
- ・竹之沢発電所（余水路一部損壊、余水路上部市道陥没（東京電力設備起因かは不明）、開水路側壁の一部変形、沈砂地内土砂流入）
- ・山北発電所（洪水吐ゴムゲート損傷（推定））
※河川流量減少時点で詳細確認予定
- ・砥川発電所（土砂流入により配電盤損傷（推定））
※道路復旧時点で詳細確認予定

<参考>

増水に伴う水力発電所運用停止：47箇所（※東京電力受け持ちエリア内）

[送電線]

154kV 栃那線（下滝線） ※No.1鉄塔の部材変形

66kV 三依線 No.24～No.25 断線

No.25 土砂崩壊による鉄塔変位（移動）

【東北電力】

①停電戸数：0戸（延べ停電戸数：計6,911戸）

※9月12日14:40に、高圧線の送電を復旧。

②主な停電区域：復旧済み（宮城県大崎市）

③設備被害：[配電設備]

倒木による高圧線断線，土砂崩れによる電柱傾斜等

イ ガス（経済産業省情報：9月30日11:30現在）

【都市ガス】東京ガス 供給支障19件（計109戸。復旧済み。）

栃木ガス 供給支障5件（復旧済み。）

仙台ガス 供給支障1件（計22戸。復旧済み。）

中部ガス 供給支障10件（計43戸。復旧済み。）

※いずれも、差し水による供給支障。

【簡易ガス】茨城県下妻市において、冠水により供給支障が66戸発生。

⇒14日16:00時点で、全戸復旧済み。

茨城県常総市において、団地等において合計280戸が冠水。

⇒14日13:50時点で、合計80戸が復旧済み。

ウ 高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：9月30日11:30現在）

- ・栃木県鹿沼市において、河川の氾濫により、LPG容器1本(20kg)が喪失。
- ・茨城県常総市の(株)常総ガスの敷地内に保管していたLPガス容器が流出。現在までに360本程度の容器を回収済み。また、流出した容器が原因の火災などは発生していない。
- ・茨城県常総市の白井石油(株)のLPガス充てん所からLPガス容器が流出。14日朝までに約400本を回収済み。また、流出した容器が原因の火災などは発生していない。

エ 水道(厚生労働省情報:10月30日9:00現在)

○断水の状況

| 県、市町村名 | 最大断水戸数 | 現在の断水戸数 | 断水期間 | 被害状況 |
|--------------|-----------------|-----------|---------------------------|---|
| 【栃木県】 | 11,451戸 | 0戸 | | |
| 塩谷町 | 110戸 | 0戸 | 9.9 23:00 ~9.11 5:00 | 河川氾濫による水管橋破損(復旧済み) 配水池水位低下(復旧済み) |
| 栃木市 | 2,200戸 | 0戸 | 9.10 01:45~ 9.12 18:00 | 浸水による排水ポンプ停止(復旧済み) ※全戸通水、一部に減圧地域 |
| 那須塩原市 | 940戸 | 0戸 | 9.10 07:30~ 9.15 16:40 | 林道崩落による導水管破損、取水口閉塞(復旧済み) |
| 小山市 | 7,500戸 | 0戸 | 9.10 10:10~ 9.13.11:00 | 浸水による浄水場(配水ポンプ)停止、(復旧済) |
| 日光市 | 697戸 | 0戸 | 9.11~ 9.19 24:00 | 7地区で断水発生 配水管破損、取水口閉塞等(復旧済) |
| 下野市 | 4戸 | 0戸 | 9.10 6:30~ 9.10 19:30 | 道路陥没に伴う配水管破損(復旧済) |
| 【福島県】 | 641戸 | 0戸 | | |
| 南会津町 | 491戸 | 0戸 | 9.10 04:30~ 9.12 23:30 | 管路破損、河川高濁・取水口閉塞による浄水処理停止等(復旧済) |
| 伊達市 | 150戸 | 0戸 | 9.11 06:00~ 9.11 17:15 | 道路崩壊による配水管破損(復旧済) |
| 【茨城県】 | 約11,818戸 | 0戸 | | |
| 常総市 | 約11,800戸 | 0戸 | 9.10 18:10~ 9.21 19:00 | 浸水による浄水場、配水場ポンプの停止 ※鬼怒川の東側全域で断水発生(断水戸数は推定値) 東部配水場、相野谷浄水場の仮復旧により全域に給水再開 ※相野谷浄水場 →飲用としての水質確認済(9/24 17:00) |
| 下妻市 | 18戸 | 0戸 | 9.10 18:00~ 9.11 19:30 | 道路崩壊による配水管破損(復旧済) |
| 【宮城県】 | 2,765戸 | 0戸 | | |

| | | | | |
|-----|------------|-----|--------------------------|----------------------------------|
| 仙台市 | 164 戸 | 0 戸 | 9.11 0:30～ 9.11 12:00 | 橋梁添加管の流出（復旧済） ※別ルートからの給水により復旧 |
| 栗原市 | 201 戸 | 0 戸 | 9.11 4:30～9.13 | 橋梁添加管の破損、ポンプ停止、河川高濁、井戸に濁水流入（復旧済） |
| 白石市 | 2,400 戸 | 0 戸 | 9.11 8:30～ 9.11 15:00 | 浄水場への土砂流入（復旧済） |
| 計 | 約 26,675 戸 | 0 戸 | | 断水戸数に常総市の推定値を含む |

○**応急給水**（10月30日時点、日本水道協会の支援により実施）

【茨城県】・常総市役所で応急給水実施（給水車1台）

※21日19時、相野谷浄水場配水ポンプの仮復旧が完了し、稼働済み。引き続き本復旧に向けた作業を実施。

オ **通信関係**（総務省情報：10月1日16:00現在）

| | 事業者（サービス名） | 被害状況等 |
|-------|----------------|--|
| 固定 | NTT 東日本 | ・茨城県常総市三坂で装置ボックスに浸水のため通信断（ADSL 92回線）→ 復旧済み ・茨城県常総市、坂東市とつくばみらい市の一部NTT 局舎にて装置浸水のため通信断（電話：約22,100回線→復旧済み、フレッツ光：5963ユーザー→復旧済み） |
| | NTT 西日本 | ・被害なし。 |
| | NTT コミュニケーションズ | ・被害なし。 |
| | KDDI | ・被害なし。 |
| | ソフトバンク | ・専用サービス： 復旧済み ・ADSL サービス： 復旧済み |
| 携帯電話等 | NTT ドコモ | ・ 復旧済み |
| | KDDI (au) | ・ 復旧済み |
| | ソフトバンク | 【携帯電話】 ・1局（茨城県：1局）が停波。→ 復旧済み ※茨城県は隣接局にてエリアカバーされサービス影響なし。 【PHS】 ・ 復旧済み |
| | UQ コミュニケーションズ | ・被害なし。 |
| | ワイヤレスティヴ ラニング | ・ 復旧済み |

※1 末端の固定電話回線等は除く ※2 主な原因は停電及び伝送路断

<防災行政無線>

○ 常総市の防災行政無線（同報子局10局）が水没被害

→メーカー（業者）に機器の修理交換対応を依頼中。（復旧の目処はたっていない。）

カ 放送関係（総務省情報：10月1日16:00現在）

＜ケーブルテレビ等＞

・（株）ZTV

三重県南伊勢町の一部で停波（上り回線用光ファイバが不良）⇒ 復旧済

・南会津町

福島県南会津町の一部で停波（伝送路断のため）⇒復旧済

・スカパーJSAT

茨城県常総市、つくばみらい市の各一部にて停波。⇒復旧済

キ その他（経済産業省情報：9月30日11:30現在）

① 鉱山関係

＜福島県南会津町：八総木戸鉱山＞

・福島県の廃止鉱山である「八総木戸鉱山」で、坑廃水処理後の沈殿物を天日干しするための「乾殿池」に雨水が溜まり、当該雨水が、イラクボ沢川（阿賀野川の支流）に溢流。12日に現地入りした結果、乾殿池からの溢流は止まっていた。また、坑内に貯めていた坑廃水は、バルブを開けて処理を再開した。

なお、坑廃水の水質測定を実施した結果、カドミウムの濃度が水質基準をわずかに上回ったものの、直ちに影響がある水準ではなく、かつ、既に通常の坑廃水の処理体制に戻っているため、特段問題は無いと考えられる。

＜福島県：八総赤倉鉱山＞

・福島県の廃止鉱山である「八総赤倉鉱山」で、未処理の坑廃水が流出していたことが12日に判明。枯れ枝が送水路を塞いでいたことが原因であるが、除去を完了し、復旧。付近の水質測定を実施中。

＜栃木県日光市：小百鉱山＞

・栃木県の休止鉱山である「小百鉱山」で、坑廃水処理するための中和剤を投入する装置が、増水のために破損。10日15:25に装置の復旧が完了し、中和剤の投入を再開。

＜宮城県：細倉鉱山＞

・8月11日未明に坑廃水漏れが発生。12日に坑廃水漏れが解消され、通常の坑廃水処理の体制に復旧。

② 商工業関係

＜宮城県＞

- ・大崎市、大和町、栗原市等で、約100件程度の浸水被害、建物破損の被害の報告あり。
- ・特に、大崎市では、渋井川堤防決壊により、付近の自動車学校（教習車）の水没や店舗、工場への浸水被害を受けた。
- ・大和町、栗原市も浸水被害によりスーパーなどの商業施設が一時営業停止するなど被害があった。

＜山形県＞

- ・最上町で数件の浸水被害の報告あり。

＜福島県＞

- ・南会津町、会津若松市等で数件の浸水被害、流出の報告あり。
- ・特に南会津町では、事業者の商品（木材）や車両の流出被害の報告あり。

<茨城県>

- ・常総市、古河市、下妻市、結城市、取手市、筑西市等で浸水被害の報告あり（茨城県庁等）。
- ・なお、常総市商工会によれば、市内の会員 1750 社の 4 割にあたる約 700 社程度が被災した模様（常総市商工会石下事務所）。

<栃木県>

- ・栃木市、鹿沼市、小山市、日光市等で、多数の浸水被害、建物損壊の報告あり。（栃木県庁）
- ・特に鹿沼市では、河川氾濫により木材加工・金属加工・園芸用土加工（鹿沼土）等の業種で、施設・設備の流出。操業一時停止中の報告あり。なお、水は市内からすべて引いている。（鹿沼市役所）
- ・栃木市では、河川氾濫により、栃木駅周辺を中心商店街「蔵の街」で、約 200 商業者が床下浸水被害。現在は水が完全に引いており、各店舗はほぼ営業開始。（栃木市商店会連合会）

(4) 道路（国土交通省情報：10月1日 15:00 現在）

ア 高速道路

○被災による通行止め：なし

○雨等による通行止め：なし

※解除済み

- ・道路名：湯沢横手道路
区間名：湯沢 IC～十文字 IC[9/11 4:50～9/11 8:00]
- ・道路名：仙台北部道路
区間名：小野 IC～いわき三和 IC[9/11 5:20～9/11 8:45]
区間名：いわき三和 IC～いわき JCT[9/11 3:10～9/11 8:45]
- ・道路名：常磐自動車道
区間名：新地 IC～相馬 IC[9/11 5:30～9/11 10:00]
区間名：山元 IC～新地 IC[9/11 5:20～9/11 10:00]
区間名：相馬 IC～南相馬 IC[9/11 3:10～9/11 10:00]
区間名：いわき湯本 IC～いわき中央 IC[9/11 3:10～9/11 8:45]
- ・道路名：仙台北部道路
区間名：利府しらかし台 IC～富谷 IC[9/11 0:02～9/11 10:00]
- ・道路名：仙台南部道路
区間名：山田 IC～仙台南 IC[9/11 0:02～9/11 10:00]
- ・道路名：東北自動車道
区間名：国見 IC～白石 IC[9/10 21:05～9/11 10:00]
区間名：福島飯坂 IC～国見 IC[9/10 21:10～9/11 10:00]

区間名：白石 IC～村田 IC[9/10 21:40～9/11 10:00]

区間名：村田 IC～泉 IC[9/10 23:02～9/11 10:00]

区間名：泉 IC～大和 IC[9/11 0:02～9/11 10:00]

区間名：大和 IC～築館 IC[9/11 2:20～9/11 10:00] ※大和 IC の閉鎖は 9/11 14:20 に解除

・道路名：山形自動車道

区間名：関沢 IC～山形蔵王 IC[9/9 21:10～9/11 6:55]

区間名：笹谷 IC～関沢 IC[9/10 5:30～9/11 6:55]

区間名：村田 JCT～宮城川崎 IC[9/10 23:02～9/11 10:00]

区間名：宮城川崎 IC～笹谷 IC（下り線）[9/10 5:30～9/11 6:55]

イ 公社有料

○被災による通行止め：1 区間

| 路線名 | 区間名 | 被災状況 | 備考 |
|--------------|--------------------------|------|---|
| ○ 伊勢二見鳥羽有料道路 | フタミ マツシタ 二見JCT～松下トンネル | 法面崩落 | ・通行止開始日時：9月9日12:50～ ・人身物損なし、孤立なし、迂回路あり |

※「○」は通行止め中

○雨等による通行止め：なし

ウ 直轄国道

○被災による通行止め：なし

○雨等による通行止め：なし

エ 補助国道

○被災による通行止め：2 区間

| 路線名 | 区間名 | 被災状況 | 備考 |
|----------|--|--------|---|
| ○ 国道362号 | シズオカケン ハママツシ テンリュウク ハルノチヨウトヨオカ 静岡県浜松市天竜区春野町豊岡 | 路肩崩壊 | ・通行止開始日時：9月9日10:00～ ・人身物損なし、孤立なし、迂回路あり |
| ○ 国道457号 | ミヤギケン センダイシ イズミク ネ シロイシ 宮城県仙台市泉区根白石 | 橋台背面洗掘 | ・通行止開始日時：9月11日1:00～ ・人身物損なし、孤立なし、迂回路あり |

※「○」は通行止め中

オ 都道府県道、政令市道（10月1日15:00）

計 13 区間

- ・宮城県 4 区間（土砂崩れ 2、路面陥没 1、落橋 1）
- ・山形県 1 区間（土砂流出 1）
- ・福島県 1 区間（路肩崩落 1）
- ・栃木県 2 区間（土砂流出 1、路面崩壊 1）
- ・茨城県 1 区間（路面崩壊 1）
- ・静岡県 1 区間（路肩崩壊 1）
- ・愛知県 1 区間（法面崩落 1）
- ・三重県 1 区間（法面崩落 1）

- ・名古屋市 1 区間（路肩崩壊 1）

(5) 交通機関

ア 鉄道（国土交通省情報：10月1日 15:00 現在）

（施設被害状況）

- ・ JR 東日本 只見線 西若松～会津本郷 橋りょう部の軌道変位
- ・ 東武鉄道 日光線 下小代駅 土砂流入、新鹿沼～北鹿沼 路盤流出
- ・ 東武鉄道 鬼怒川線 新高徳～小佐越 盛土流出
- ・ 東武鉄道 宇都宮線 安塚～西川田（姿川第2橋梁流出）
- ・ 野岩鉄道 会津鬼怒川線 上三依塩原温泉口～男鹿高原 土砂流入
- ・ 小湊鐵道 小湊鐵道線 里見～上総中野 土砂流入
- ・ 関東鐵道 常総線 水海道～下妻 線路冠水

（運行状況）

- ・ 3 事業者 3 路線で運転休止

| 事業者名 | 線名 | 運転休止区間 | 運転休止 | | 運転再開 | 主な被害状況等 |
|------|-------|---------|------|-------|------|------------------|
| 東武鐵道 | 宇都宮線 | 安塚～西川田 | 9/9 | 20:45 | | 安塚～西川田(姿川第2橋梁流出) |
| 小湊鐵道 | 小湊鐵道線 | 月崎～上総中野 | 9/10 | 始発 | | 月崎～上総中野 土砂流入 |
| 関東鐵道 | 常総線 | 水海道～下妻 | 9/10 | 8:46 | | 線路冠水 |

イ 自動車（国土交通省情報：10月1日 15:00 現在）

○バス関係

- ・ 守谷市、つくばみらい市の各コミュニティバスでは、避難住民に無料乗車証を発行（いずれも運行は関東鉄道）

ウ 海事（国土交通省情報：10月1日 15:00 現在）

（運航状況）

- ・ 1 事業者 1 航路で運休中。

| 事業者名 | 航路名 | 運航状況 | 被害状況 |
|---------|------------|------|--|
| (株)阿賀の里 | 阿賀野川ライン舟下り | 運休 | 流出した棧橋及び浮き棧橋は河川敷に乗り上げ、再流出の恐れ無し。乗組員及び船舶に被害無し。 |

エ 航空関係（国土交通省情報：10月1日 15:00 現在）

- ・ 防衛省からの依頼により、「9月10日 15時58分から追って通知するまで、全ての有視界飛行方式で飛行する航空機は茨城県常総市周辺にて救助活動が行われているため、他の航空機に特にご注意ください。」を内容とする航空情報（ノータム）を発行（9月10日 15:58）。
- ・ 防衛省からの要請により航空情報（ノータム）を取り消し（9月19日 11:23）

(6) 港湾施設関係（国土交通省情報：10月1日 15:00 現在）

ア 港湾施設の被害状況

| 都道府県名 | 管理者名 | 港格 | 港湾名 | 地区名 | 被害状況 |
|-------|----------|------|-------|------|---|
| 三重県 | 三重県 | 地方 | 宇治山田港 | 今一色 | 流木により泊地の埋塞(9/10 午前中解消) |
| 北海道 | 苫小牧港管理組合 | 国際拠点 | 苫小牧港 | 弁天地区 | 市道東部南通線が越波のため通行止め(9/11 14時15分～) 通行止め解除:9/12 11時15分 |
| 北海道 | 釧路市 | 重要 | 釧路港 | 東港区 | ・土砂処分場護岸の裏込工が一部流出 ・基礎工の一部が洗堀、被覆ブロックの飛散 |
| 北海道 | 釧路市 | 重要 | 釧路港 | 西港区 | 係留中のフローティングドックの綱が切れ、接触した岸壁が損傷 |
| 北海道 | 白老町 | 地方 | 白老港 | 本港地区 | 臨港道路(歩道)の舗装が損傷(約5m) |
| 北海道 | 広尾町 | 重要 | 十勝港 | 北地区 | 水面貯木場の海上フェンス(フロート)の固定ブロックが海中へ落下 |

イ 港湾局所管海岸保全施設の被害状況

| 都道府県名 | 管理者名 | 港格 | 港湾名 | 地区名 | 被害状況 |
|-------|----------|------|--------|------|----------------------------------|
| 北海道 | 苫小牧港管理組合 | 国際拠点 | 苫小牧港海岸 | 汐見地区 | ・護岸ブロック(12個)が損傷 ・中央突堤のフェンスが破損 |
| 茨城県 | 茨城県 | 重要 | 大洗港海岸 | 磯浜地区 | 流木等が漂着、9/18撤去完了 |
| 茨城県 | 茨城県 | 重要 | 鹿島港海岸 | 平井地区 | 流木等が漂着 |

- ・9/10～16において、東京湾に生じた流木等の漂流物を関東地方整備局の航路調査船等により調査し、清掃兼油回収船で回収。

累計回収量：流木 93 本、木片等漂流物 180 m³、その他漂流物（ボート 1 隻、冷蔵庫 1 個）

- ・常総市役所からの要請を受け、関東地方整備局港湾空港部が投光器 33 台を支援（9/10～）及び非常食（約 700 食）・飲料水（ペットボトル約 1,000 本）を提供（9/12）。
- ・仙台塩釜港（石巻港区）付近において流木等の漂流物を確認し、東北地方整備局の港湾業務艇 1 隻により一部回収済。仙台塩釜港（仙台港区）において流木等の漂流物を確認。

(7) 観光関係（国土交通省情報：9月10日20:30現在）

- ・旅行業、国際観光登録ホテル・旅館において被害情報なし
- ・日光市「鬼怒川プラザホテル（非登録）」で川沿いの露天風呂崩落（けが人等なし）
ただし露天風呂施設及び水道設備に被害があり、営業できない状況（復旧するまでの間、営業休止、復旧メドは9月18日頃）
- ・日光市湯西川温泉への県道が崩落（湯西川ダム方面）および通行止（土呂部方面）となったため、その地域内の宿泊施設 8 軒に 457 名の宿泊客が一時足止めされた状態となったが、土呂部方面道路の通行止が解除され通行可能となったため、個人客（34 名）は日光市の手配したバス、2 組の団体客（270 名）は旅行会社等の手配によるバスにて宿泊施設を本日中に離れるとのこと。残りの宿泊客は引き続き宿泊。

(8) 医療施設関係（厚生労働省情報：10月30日9:00現在）

- ・茨城県 病院 : 2 箇所

(床上浸水[[診療困難][9/12 県内の災害拠点病院に全患者を搬送済])

診療所：23 箇所（床上浸水）

(9) 社会福祉施設関係（厚生労働省情報：10月30日9:00現在）

- ・ 栃木県：7 箇所（床上浸水、土砂流入）
- ・ 茨城県：35 箇所（雨漏り、床上浸水等）
- ・ 福島県：1 箇所（雨漏り）
- ・ 宮城県：7 箇所（雨漏り、床上浸水等）
- ・ 埼玉県：5 箇所（床上浸水）

(10) 保健衛生施設関係（厚生労働省情報：10月30日9:00現在）

- ・ 茨城県：保健所等 2 箇所（床上浸水等）

(11) 文教施設関係（文部科学省情報：9月29日17:00現在）

ア 物的被害

| 都道府県名 | 国立学校施設 (校) | 公立学校施設 (校) | 私立学校施設 (校) | 社会教育・体育、 文化施設等(施設) | 文化財等 (件) | 独立行政法人等 (施設) | 計 |
|---------|---------------|---|--|-----------------------|--|-----------------|-----|
| 宮 城 県 | 1 | 19 | 11 | 7 | | | 38 |
| 福 島 県 | | 7 | | 3 | 2 | | 12 |
| 茨 城 県 | | 15 | 19 | 26 | | | 60 |
| 栃 木 県 | 1 | 14 | 10 | 21 | 2 | | 48 |
| 埼 玉 県 | | 4 | 3 | 4 | | | 11 |
| 千 葉 県 | | 1 | 1 | 32 | | | 34 |
| 東 京 都 | 2 | | 2 | 44 | 1 | | 49 |
| 神 奈 川 県 | 1 | | 1 | | 1 | | 3 |
| 静 岡 県 | | 5 | 1 | 2 | 1 | | 9 |
| 愛 知 県 | 1 | 2 | | | 1 | | 4 |
| 三 重 県 | 1 | 3 | | 1 | 2 | | 7 |
| 滋 賀 県 | | | | 4 | 3 | | 7 |
| 京 都 府 | | 1 | | | | | 1 |
| 島 根 県 | | 3 | | | | | 3 |
| 計 | 7 | 24 | 48 | 144 | 13 | | 286 |
| 1都1府12県 | 大学 6 高専 1 | 幼 小 3 中 34 高 13 特別 21 大学 1 その他 1 | 幼 小 27 小 3 高 7 大学 4 短大 1 専各 6 | 社教 114 社体 30 | 重文(建) 3 登録(建) 2 特史 1 史跡 6 伝建 1 | | |

・ 学校敷地の斜面崩れ（一部）、グラウンド・床上浸水、土砂流入、倒木、建具・ガラス破損、雨漏り等

イ 公立学校の休校（大雨特別警報が発表された宮城県、茨城県、栃木県のみ）

【宮城県】14日以降なし【茨城県】25日以降なし【栃木県】17日以降なし

ウ 避難所となっている学校（大雨特別警報が発表された宮城県、茨城県、栃木県のみ）

【宮城県】19日以降なし

【茨城県】28日以降なし

【栃木県】公立学校3校（小3）：避難者数58人（29日11時現在）

(12) 農林水産関係（農林水産省情報：12月18日15:00現在）

| 区分 | 主な被害 | 被害数 | 被害金額 (百万円) | 被害地域 (現在25県から報告あり) |
|------------|-----------------|----------------|---------------|--|
| 農作物等 | 農作物の損傷 | 19,092ha | 7,070 | 宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、香川県 |
| | 家畜の斃死 | 5,406頭羽 | 193 | 福島県、茨城県、栃木県 |
| | 生乳の廃棄 | 14トン | 1 | 栃木県 |
| | 農業用ハウス等の損壊 | 274件 | 383 | 宮城県、福島県、茨城県、栃木県、岐阜県、愛知県、三重県 |
| | 畜舎等の損壊 | 16件 | 1 | 宮城県、山形県 |
| | 農業用機械の破損 | 1,613台 | 2,849 | 茨城県 |
| | 共同利用施設 | 9件 | 522 | 茨城県 |
| 小計 | | | 11,019 | |
| 農地・農業用施設関係 | 農地の損壊 | 2,962箇所 | 4,797 | 岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、静岡県、福井県、愛知県、三重県、滋賀県、兵庫県、島根県、徳島県、香川県 |
| | 農業用施設の損壊 | 3,814箇所 | 17,255 | 岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県、静岡県、福井県、愛知県、三重県、滋賀県、鳥取県、香川県 |
| 小計 | | 6,776箇所 | 22,052 | |
| 林野関係 | 林地荒廃 | 239箇所 | 9,383 | 岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、三重県、奈良県、鳥取県 |
| | 治山施設 | 40箇所 | 691 | 岩手県、宮城県、山形県、福島県、栃木県、新潟県、静岡県、愛知県 |
| | 林道施設等 | 1,696箇所 | 4,301 | 岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、神奈川県、山梨県、新潟県、福井県、愛知県、静岡県、三重県、滋賀県、奈良県、鳥取県、徳島県、香川県 |
| | 木材加工・流通施設 | 24箇所 | 254 | 宮城県、福島県、茨城県、栃木県 |
| | 特用林産施設等 | 12箇所 | 51 | 宮城県、福島県、茨城県、栃木県 |
| 小計 | | 2,011箇所 | 14,680 | |
| 水産関係 | 漁船 | 19隻 | 12 | 北海道、茨城県、千葉県 |
| | 水産物、漁具、漁場、海岸漂着物 | 77件 | 1,090 | 北海道、宮城県、栃木県、滋賀県 |
| | 養殖施設 | 14件 | 28 | 北海道、宮城県、栃木県 |
| | 漁港施設等 | 6漁港 | 854 | 宮城県、福島県、茨城県、千葉県、石川県 |
| | 共同利用施設 | 8件 | 19 | 岩手県、宮城県、茨城県、栃木県 |
| 小計 | | | 2,003 | |
| 合計 | | | 49,754 | |

注：被害については、現時点で判明しているものを記載しており、引き続き調査中。

(13) 災害廃棄物関係（環境省情報：9月30日10:00現在）

- ・家屋被害状況や自治体からの情報等により、災害廃棄物の発生状況等を随時確認中。

5 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- ・官邸情報連絡室設置（9月8日16:48）
- ・官邸連絡室に改組（9月10日3:30）
- ・関係省庁局長級会議開催（9月10日4:15）
- ・総理指示（9月10日7:10）

1. 被害状況を迅速に把握するとともに、政府一丸となって人命の安全確保を第一とする災害応急対策に全力で取り組むこと
2. 国民に対し、避難や大雨・河川の状況等に関する情報提供を適時的確に行うこと
3. 地方自治体とも緊密に連携し、今後、浸水が想定される地区の住民の避難が確実に行われるよう、避難支援等の対策に万全を期すこと

- ・緊急参集チーム協議（9月10日7:43、14:06）
- ・総理指示（9月10日15:59）

1. 事態は重大な局面を迎えている。自衛隊、警察、消防など、政府の持てる力を全て動員し、被災者の救命・救助に全力を尽くすこと
2. さらに、取り残され、助けを求めている方がいないか、早急に状況を把握すること
3. さらなる事態の発生も懸念されることから、地方自治体と緊密に連携し、住民の避難が確実に行われるよう対策に万全を期すこと

- ・総理指示（9月11日11:30）

1. 国民の命を守るため、引き続き、政府一丸となって、被災者の救命・救助に全力を尽くすこと
2. 今後、さらなる事態の発生も懸念されることから、地方自治体と緊密に連携し、住民の避難が確実に行われるよう対策に万全を期すこと
3. さらに、被災自治体と連携し、必要な物資の確保や医療行為の提供等被災者の支援策に関係機関が一体となって取り組むこと

(2) 内閣総理大臣による現地調査

- ・平成27年台風第18号による大雨等に係る被災状況を把握するため、安倍内閣総理大臣が、河川の氾濫等により被害が生じた茨城県、栃木県を訪問し、茨城県知事、栃木県知事等と意見交換を行うとともに、避難所の視察を実施（9月12日）。

(3) 内閣府特命担当大臣（防災）による現地調査

- ・平成27年台風第18号による大雨等に係る被災状況を把握するため、山谷内閣府特命担当大臣（防災）が、河川の氾濫等により被害が生じた茨城県常総市を訪問し、常総市長等と意見交換を行うとともに、避難所等の視察を実施（9月15日）
- ・平成27年9月関東・東北豪雨に係る被災状況を把握するため、河野内閣府特命担当大臣

(防災)が、河川の氾濫等により被害が生じた茨城県常総市を訪問し、常総市長等と意見交換を行うとともに、避難所等の視察を実施(10月16日)

(4) 関係閣僚会議の開催

- ・安倍内閣総理大臣出席のもと、栃木県・茨城県等の大雨に関する関係閣僚会議を開催。
(出席閣僚：内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣(防災)兼国家公安委員長、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、防衛大臣、内閣官房長官)(9月10日15:47)
- ・安倍内閣総理大臣出席のもと、栃木県・茨城県・宮城県等の大雨に関する関係閣僚会議を開催。(出席閣僚：内閣総理大臣、副総理 兼 財務大臣、内閣府特命担当大臣(防災)兼国家公安委員長、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、防衛大臣、内閣官房長官)(9月11日11:28)

(5) 関係省庁災害対策会議等の実施(開催実績：災害警戒会議1回、災害対策会議5回)

- ・平成27年台風第18号に係る関係省庁災害警戒会議を開催し、今後の気象の見通し及び各省庁の対応状況について情報共有を行うとともに、万全の態勢で対応していくことを確認。
(9月8日14:30)
- ・山谷内閣府特命担当大臣(防災)、赤澤内閣府副大臣出席のもと、平成27年台風第18号に係る関係省庁災害対策会議を開催し、栃木県庁及び茨城県庁とのテレビ会議を実施。引き続き被害状況の収収に全力を挙げるとともに、被災者の救援・救助、水防活動等の災害応急対策に全力を尽くすことを確認。(9月10日9:30)
- ・山谷内閣府特命担当大臣(防災)、松本内閣府大臣政務官出席のもと、平成27年台風第18号に係る関係省庁災害対策会議(第2回)を開催し、村井宮城県知事とのテレビ会議を実施。引き続き被害状況の収収に全力を挙げるとともに、被災者の救援・救助、水防活動等の災害応急対策に全力を尽くすことを確認。(9月11日14:30)
- ・山谷内閣府特命担当大臣(防災)、赤澤内閣府副大臣、松本内閣府大臣政務官出席のもと、平成27年台風第18号に係る関係省庁災害対策会議(第3回)を開催し、赤澤内閣府副大臣より政府調査団(栃木県、茨城県)報告を実施。引き続き住民の安全確保を最優先に、被災者の救助・救援に全力を尽くすとともに、被災者ニーズを的確に把握し、迅速かつ的確に生活支援を行うことを確認。(9月11日18:30)
- ・山谷内閣府特命担当大臣(防災)、赤澤内閣府副大臣、松本内閣府大臣政務官出席のもと、平成27年台風第18号に係る関係省庁災害対策会議(第4回)を開催し、橋本茨城県知事とのテレビ会議を実施。引き続き住民の安全確保を最優先に、被災者の救助・救援に全力を尽くすとともに、被災者ニーズを的確に把握し、迅速かつ的確に生活支援を行うことを確認。(9月14日10:10)
- ・山谷内閣府特命担当大臣(防災)、赤澤内閣府副大臣、松本内閣府大臣政務官出席のもと、平成27年台風第18号に係る関係省庁災害対策会議(第5回)を開催し、山口茨城県副知事とのテレビ会議を実施。捜索活動の進捗状況、現地の状況や課題を共有するとともに、引き続き、災害復旧や被災者の生活支援等に関係機関が連携して取り組むことを確認。(9月17日13:30)

(6) 政府調査団の派遣

- ・ 赤澤内閣府副大臣を団長とする政府調査団を栃木県及び茨城県へ派遣（9月11日）

(7) 自衛隊の災害派遣

① 茨城県における大雨に伴う孤立者救助等に係る災害派遣（9月24日09:00現在）

ア 概要

- ・ 要請日時 平成27年9月10日（木）09:05
- ・ 要請元 茨城県知事
- ・ 要請先 陸上自衛隊施設学校長（勝田）
- ・ 要請の概要 孤立者の救助、ボートによる避難支援、土嚢による水防活動、給水支援、入浴支援及び防疫活動
- ・ 発生場所 茨城県常総市及び結城市
- ・ 撤収日時 平成27年9月19日（土）22:00

イ 活動規模（合計）（9月24日09:00現在）

| | 10日 | 11日 | 12日 | 13日 | 14日 | 15日 | 16日 | 17日 | 18日 | 19日 | 合計 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 人員 | 約440名 | 約550名 | 約700名 | 約750名 | 約850名 | 約820名 | 約1140名 | 約1150名 | 約570名 | 約475名 | 約7535名 |
| 車両 | 約160両 | 約190両 | 約200両 | 約200両 | 約220両 | 約220両 | 約290両 | 約290両 | 約190両 | 約165両 | 約2150両 |
| 航空機 | 25機 | 32機 | 17機 | 18機 | 10機 | 6機 | 1機 | 0機 | 2機 | 1機 | 105機 |
| （回転翼機内数） | （23機） | （31機） | （17機） | （17機） | （10機） | （6機） | （1機） | （0機） | （2機） | （1機） | （101機） |
| ボート | 約45隻 | 約25隻 | 約30隻 | 約30隻 | 約25隻 | 約25隻 | 0隻 | 0隻 | 0隻 | 0隻 | 約180隻 |
| その他L0人員 | 約50名 | 約40名 | 約40名 | 約40名 | 約15名 | 約15名 | 約15名 | 約15名 | 約15名 | 約15名 | 約235名 |
| その他L0車両 | 約20両 | 約15両 | 約15両 | 約15両 | 約5両 | 約5両 | 約5両 | 約5両 | 約5両 | 約5両 | 約85両 |

ウ 活動実績（9月24日09:00現在）

- ・ 救助者数（10日～19日）：2,015名
- ・ 給水支援（12日～19日）：約76.3トン
- ・ 行方不明者発見数（13日）：1名
- ・ 入浴支援（14日～19日）：1,554名
- ・ 八間堀川の護岸決壊箇所での土嚢積み（14日～17日）
- ・ 常総市内の保育所で防疫活動（グラウンドの消毒）（15日～19日）

② 宮城県における孤立者の救助に係る災害派遣（9月12日10:00現在）

ア 概要

- ・ 要請日時 平成27年9月11日（金）02:30
- ・ 要請元 宮城県知事
- ・ 要請先 陸上自衛隊第6師団長（神町）
- ・ 要請の概要 孤立者の救助
- ・ 発生場所 宮城県大和町
- ・ 撤収日時 平成27年9月11日（金）19時30分

イ 派遣規模

- ・ 人員 約190名
- ・ 車両 約40両

- ・ボート 37 隻
- ・航空機 7 機
- ・その他 L0 人員 25 名、L0 車両 14 両

ウ 救助者数

54 名

③ 栃木県における孤立者の救助に係る災害派遣（9 月 12 日 10:00 現在）

ア 概要

- ・要請日時 平成 27 年 9 月 11 日（金）09:00
- ・要請元 栃木県知事
- ・要請先 陸上自衛隊第 12 特科隊長（宇都宮）
- ・要請の概要 孤立者の救助
- ・発生場所 栃木県日光市
- ・撤収日時 平成 27 年 9 月 11 日（金）20 時 48 分

イ 派遣規模（9 月 11 日 13:30 現在）

- ・人員 約 70 名
- ・車両 15 両
- ・航空機 5 機
- ・バイク 6 台
- ・その他 L0 人員 2 名、L0 車両 1 両

(8) 災害救助法の適用

- ・平成27年台風第18号等による大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としているため。

【茨城県】（適用日：9 月 9 日）

古河市（こがし）、結城市（ゆうきし）、下妻市（しもつまし）、常総市（じょうそうし）、
筑西市（ちくせいし）、結城郡八千代町（ゆうきぐんやちよまち）、猿島郡境町（さしまぐんさかいまち）
守谷市（もりやし）、坂東市（ばんどうし）、つくばみらい市

【栃木県】（適用日：9 月 9 日）

栃木市（とちぎし）、佐野市（さのし）、鹿沼市（かぬまし）、日光市（にっこうし）
小山市（おやまし）、下野市（しもつけし）、下都賀郡野木町（しもつがぐんのぎまち）
下都賀郡壬生町（みぶまち）

【宮城県】（適用日：9 月 10 日）

仙台市（せんだいし）、栗原市（くりはらし）、東松島市（ひがしまつしまし）
大崎市（おおさきし）、宮城郡松島町（みやぎぐんまつしままち）、
黒川郡大和町（くろかわぐんたいわちよう）、加美郡加美町（かみぐんかみまち）
遠田郡涌谷町（とおだぐんわくやちよう）

(9) 被災者生活再建支援法の適用

【茨城県】 常総市（じょうそうし）、猿島郡境町（さしまぐん さかいまち）（9 月 9 日適用）

【栃木県】 栃木市（とちぎし）、日光市（にっこうし）、小山市（おやまし）、
鹿沼市（かぬまし）（9 月 9 日適用）

【宮城県】大崎市（おおさきし）（9月11日適用）

【福島県】田村市（たむらし）（9月9日適用）

(10) 激甚災害の指定

- ・全国を対象に、農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置、農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例、小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等を適用（激甚災害（本激）の指定）。（10月7日）
- ・福島県南会津郡南会津町及び大沼郡昭和村の区域を対象として、公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助、小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等を適用。（激甚災害（局激）の指定）。（10月7日）
- ・茨城県常総市の区域を対象として、中小企業信用保険法による災害関係保証の特例を適用。（激甚災害（局激）の指定）。（10月30日）

6 各省庁等の対応

(1) 内閣府の対応

- ・内閣府防災ツイッター等により、国民への注意喚起を実施（9月8日13:51）
- ・情報連絡室設置（9月8日14:30）
- ・茨城県、栃木県に情報先遣チームを派遣（9月10日8:40）
- ・被災自治体に対し、住家の被害状況調査の適切な実施、被災者生活再建支援制度の適用又はそれに準じる県独自支援措置の活用等について、被災者支援に万全の対応を行うよう要請（9月10日13:38）
- ・宮城県に情報先遣チームを派遣（9月11日17:48）

(2) 警察庁の対応

- ・災害情報連絡室設置（9月8日16:48）
- ・管区警察局や都道府県警察との連絡体制を強化するとともに、被害や対応状況等関連情報の収集を実施。
- ・茨城県警察、栃木県警察、群馬県警察、埼玉県警察及び千葉県警察に対し、広域緊急援助隊の待機を指示（合計170名が各県警察機動隊で待機中）。（9月10日1:00）
- ・栃木県警察、茨城県警察では、避難勧告地域等において、パトカーによる避難広報を実施。
- ・警備課長を長とする災害警備連絡室を設置（9月10日3:30）
- ・警備局長を長とする災害警備本部に改組。（9月10日7:10）
- ・関係管区警察局及び関係県警察では、警備部長等を長とする災害警備本部等を設置し、関連情報の収集を実施するとともに、警戒態勢を確保（栃木県警察は本部長を長とする災害警備本部、茨城県警察は本部長を長とする災害対策本部を設置。）
- ・被災地域における盗難等の被害を防止するため、24時間態勢でパトカーによる警戒を実施。住民に対し、犯罪に対する注意喚起のためのメールを配信予定。また、女性警察官が避難所を巡回し、相談対応等の被災者支援活動を実施。
- ・茨城県警察では夜間においても茨城県警察機動隊20名で捜索、警戒を実施（9月14日）

- ・茨城県常総市において、茨城県警察機動隊 43 名、同管区機動隊 53 名、同第二管区機動隊 104 名、広域緊急援助隊等計 181 名、警視庁特殊救助隊等 111 名が救出救助活動等を実施（9 月 15 日）

【9 月 16 日～18 日】

- ・茨城県常総市において、茨城県警察機動隊、同管区機動隊、同第二管区機動隊、緊急災害警備隊が捜索活動等を実施。
- ・茨城県警察では、被災地域における盗難等の被害を防止するため、24 時間態勢でパトカーによる警戒を実施。また、女性警察官が避難所を巡回し、相談対応等の被災者支援活動を実施。
- ・茨城県警察では、夜間、茨城県警察機動隊が待機、警戒を実施。
- ・自治体開設の行方不明者相談所に警察官を派遣。

【9 月 19 日】

- ・茨城県常総市において、茨城県警察機動隊 57 名、同管区機動隊 54 名、同第二管区機動隊 420 名、緊急災害警備隊 181 名の計 712 名が一斉捜索活動、個別訪問等を実施。
- ・茨城県警察では、被災地域における盗難等の被害を防止するため、24 時間態勢でパトカーによる警戒を実施。また、女性警察官が避難所を巡回し、相談対応等の被災者支援活動を実施。
- ・自治体開設の行方不明者相談所に警察官を派遣。

【9 月 20 日】

- ・茨城県常総市において、茨城県警察機動隊 21 名、同管区機動隊 32 名の計 53 名が個別訪問を実施。
- ・茨城県警察では、被災地域における盗難等の被害を防止するため、24 時間態勢でパトカーによる警戒を実施。また、女性警察官が避難所を巡回し、相談対応等の被災者支援活動を実施。
- ・自治体開設の行方不明者相談所に警察官を派遣。

【9 月 21 日】

- ・茨城県常総市において、茨城県警察機動隊 22 名、同管区機動隊 16 名の計 38 名が個別訪問を実施。
- ・茨城県警察では、被災地域における盗難等の被害を防止するため、24 時間態勢でパトカーによる警戒を実施。また、女性警察官が避難所を巡回し、相談対応等の被災者支援活動を実施。
- ・自治体開設の行方不明者相談所に警察官を派遣。

【9 月 22 日】

- ・茨城県常総市において、茨城県警察機動隊 17 名が個別訪問を実施。
- ・鬼怒川両岸（豊水橋～決壊箇所付近）において、茨城県警察機動隊 22 名が船艇 3 隻による捜索を実施。
- ・茨城県警察では、被災地域における盗難等の被害を防止するため、24 時間態勢でパトカーによる警戒を実施。また、女性警察官が避難所を巡回し、相談対応等の被災者支援活動を実施。

実施。

- ・自治体開設の行方不明者相談所に警察官が立ち寄り警戒を実施。

【9月23日】

- ・茨城県常総市において、茨城県警察機動隊 33 名が個別訪問を実施。
- ・鬼怒川両岸（豊水橋～決壊箇所付近）において、茨城県警察機動隊 25 名が船艇 3 隻による搜索を実施。
- ・茨城県警察では、被災地域における盗難等の被害を防止するため、24 時間態勢でパトカーによる警戒を実施。また、女性警察官が避難所を巡回し、相談対応等の被災者支援活動を実施。
- ・自治体開設の行方不明者相談所に警察官が立ち寄り警戒を実施。

【9月24日】

- ・茨城県常総市において、茨城県警察機動隊 39 名が個別訪問を実施。
- ・茨城県警察では、被災地域における盗難等の被害を防止するため、24 時間態勢でパトカーによる警戒を実施。また、女性警察官が避難所を巡回し、相談対応等の被災者支援活動を実施。

【9月25日～31日】

- ・茨城県常総市において、管区機動隊が個別訪問を実施。
- ・被災地域における盗難等の被害を防止するため、24 時間態勢でパトカーによる警戒を実施。また、女性警察官が避難所を巡回し、相談対応等の被災者支援活動を実施。
- ・自治体開設の行方不明者相談所に警察官が立ち寄り警戒を実施。

＜＜警察災害派遣隊等の運用＞＞（9月10日～9月19日）

- ・部隊派遣状況 : 13 都県警察 延べ 2,997 人を茨城県警察へ派遣
- ・警察ヘリ運航状況 : 13 都県警察 延べ 34 機を茨城県警察、宮城県警察へ派遣

＜＜警察救助人数＞＞（9月10日からの総計）

- ・3 県合計 624 人 [茨城県警察 : 402 人、栃木県警察 : 25 人、宮城県警察 : 197 人]

(3) 消防庁の対応

- ・全都道府県に対し、「台風第 18 号等警戒情報」を発出。(9月8日 15:30)
- ・災害対策室設置(9月8日 16:48)
- ・特別警報が発令された栃木県に対し、適切な対応及び被害報告について要請(9月10日 0:25)
- ・国民保護・防災部長を長とする災害対策本部を設置(9月10日 7:10)
- ・特別警報が発令された栃木県に対し、適切な対応及び被害報告について要請(9月10日 7:50)
- ・群馬県、埼玉県、千葉県及び東京都に緊急消防援助隊の栃木県及び茨城県への出動準備依頼(9月10日 8:10)
- ・茨城県及び栃木県に消防庁職員各 2 名計 4 名を派遣(9月10日 10:00)
- ・茨城県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請(9月10日 11:10)
- ・同時刻、消防庁長官から埼玉県知事及び東京都知事に対し、緊急消防援助隊の出動要請(ヘリコプターによる情報収集・救助等)
- ・埼玉県消防防災ヘリコプター出動(9月10日 11:50 出動→12:20 到着)

- ・ 消防庁長官から群馬県知事及び山梨県知事に対し、緊急消防援助隊の出動要請（ヘリコプターによる情報収集・救助等）（9月10日12:30）
- ・ 群馬県消防防災ヘリコプター出動（9月10日13:00出動→13:30到着）
- ・ 山梨県消防防災ヘリコプター出動（9月10日13:30出動→14:18到着）
- ・ 埼玉県及び群馬県の緊急消防援助隊（陸上部隊）が出動（9月10日14:15）
- ・ 消防庁長官を長とする災害対策本部を設置（第3次応急体制）（9月10日14:15）
- ・ 東京消防庁ヘリコプター出動（9月10日14:30）
- ・ 埼玉県大隊（陸上部隊）が茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部に到着し、常総市三坂町にて救助活動開始（9月10日16:17）
- ・ 関係県に対し「平成27年台風第18号による大雨等に伴う対応について」を発出（9月10日16:30）
- ・ 消防防災ヘリコプター6機（茨城県及び緊急消防援助隊）が常総市（旧石下町）周辺で救助活動実施（9月10日17:00）
- ・ 群馬県大隊（陸上部隊）が常総地方広域市町村圏事務組合消防本部に到着し、常総市三坂町にて救助活動実施（9月10日18:12）
- ・ 救助活動の体制強化を図るため、消防庁長官から千葉県知事に対して出動要請（9月10日20:00）
- ・ 千葉県及び東京都の緊急消防援助隊（陸上部隊）が出動（9月11日2:00）
- ・ 秋田県、山形県、福島県、新潟県に対し緊急消防援助隊の宮城県への出動準備依頼（9月11日3:20）
- ・ 特別警報が発令された宮城県に対し、適切な対応及び被害報告について要請（9月11日3:20）
- ・ 宮城県に消防庁職員2名を派遣（9月11日4:45）
- ・ 宮城県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請。同時刻、消防庁長官から新潟県知事に対し、緊急消防援助隊の出動要請（9月11日4:45）
- ・ 新潟県の緊急消防援助隊（陸上部隊）が宮城県に向け出動（9月11日6:30）
- ・ 政府調査団として総務課長を茨城県・栃木県に派遣（9月11日7:30）
- ・ 航空体制強化のため、千葉市消防防災ヘリコプターの出動要請（9月11日8:20）
- ・ 千葉市消防防災ヘリコプター出動（9時40分到着）（9月11日9:20）
- ・ 消防庁長官から新潟県知事に対し、緊急消防援助隊の茨城県への部隊移動を要請（9月11日10:05）
- ・ 関係道県に対し「平成27年台風第18号等による被害に伴う対応について」を発出（総理指示）（9月11日13:00）
- ・ 新潟県大隊が常総地方広域市町村圏事務組合消防本部（守谷消防署）に到着し、常総市水海道本町周辺にて救助活動開始（9月11日14:00）
- ・ 茨城県常総市に消防庁職員2名を派遣（9月14日17:00）
- ・ 総務大臣が上空から被災地を視察するとともに、常総市に赴き、常総市長との意見交換及び消防隊員への激励を実施（9月15日11:30）
- ・ 緊急消防援助隊の引きあげを決定（9月17日09:40）

<<消防機関等の救助・救出活動等>>

(1) 救助者数

9月10日～12日 2,260名（茨城県1,746名、栃木県361名、宮城県153名）

※ 9月13日以降、新たな救助者なし

(2) 消防機関の活動状況

① 緊急消防援助隊

・派遣期間 9月10日（木）～9月17日（木）〈8日間〉

| | 活動規模(人員) | |
|----------|----------|------|
| | 緊急消防援助隊 | |
| | 陸上部隊 | 航空部隊 |
| 9月10日(木) | 151名 | 5機 |
| 9月11日(金) | 342名 | 7機 |
| 9月12日(土) | 347名 | 6機 |
| 9月13日(日) | 359名 | 6機 |
| 9月14日(月) | 343名 | 6機 |
| 9月15日(火) | 282名 | 6機 |
| 9月16日(水) | 237名 | 6機 |
| 9月17日(木) | 185名 | — |
| 延べ | 2,246名 | 42機 |

・茨城県において救助活動を実施し、航空部隊による救助者数は276名、陸上部隊による救助者数は514名

② 地元消防本部等

・被災地では、消防機関の人員（消防吏員、消防団員）が県内の広域応援を含め、救助、救急等の対応を行っている。

・特に被害の大きい茨城県では、9月10日から9月19日までの間において、茨城県防災航空隊（消防防災ヘリ）延べ10機61名のほか、県内応援延べ496名、地元消防本部（常総地方広域市町村圏事務組合消防本部、茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部）延べ1,544名が搜索救助活動を実施し、救助者数は956名（うち茨城県防災航空隊による救助者数は36名）

(3) 救出事例等

【宮城県】

- 9月11日
- ・大崎市において、洪井川が氾濫し、取り残された住民約120名を消防隊、消防団員がボート等で救出
 - ・栗原市において、行方不明者の搜索のため消防隊20名、消防団員20名が活動
- 9月12日
- ・栗原市において、行方不明者の搜索のため消防隊38名、消防団員40名及び県防災ヘリが活動

【茨城県】

- 9月10日
- ・常総市において、電柱につかまり救出を待っている住民8名を消防防災ヘリが全員

救出

- ・常総市において、車の上に取り残された住民1名を救出
- ・常総市において、アパートに取り残された住民2名を消防防災ヘリが救出
- ・常総市において、鬼怒川で流された住民1名を消防防災ヘリが救出
- ・常総市において、住宅が流され、共に流された住民6、7名を消防防災ヘリが救出
- ・常総市において、住宅の屋根から流された住民1名を消防防災ヘリが救出

【栃木県】

- 9月10日
- ・日光市において、民家に取り残されていた住民3名を、消防防災ヘリが救出
 - ・鹿沼市において、民家に土砂が流入し巻き込まれた住民2名を救出
 - ・日光市において、道の駅「湯西川」に取り残された15名を救出

(4) 海上保安庁の対応

- ・気象警報等に留意の上、情報収集及び地方自治体等との連絡を密にしつつ、即応態勢を維持。
- ・港の条件等に応じて、台風が到達する数十時間から数時間前に、港外避難等の準備作業や実施などの勧告を順次発出しており、台風の通過時にあつては、港外避難し錨泊している船舶等に対し、走錨監視や情報提供を実施。
- ・台風の通過により、航行の障害となる海上漂流物の存在、航路標識の一時的な消灯及び倒壊等を認めた場合、必要に応じて航行警報を発出し、航行船舶に対して情報提供を実施。

<<リエゾン等の派遣>>

- ・リエゾンとして茨城県災害対策本部へ職員3名を派遣（12日をもって解除）
- ・リエゾンとして宮城県へ職員2名を派遣（11日をもって解除）
- ・支援要員として茨城県災害対策本部へ職員2名を派遣（11日をもって解除）
- ・茨城空港で回転翼機2機分のスポットを確保済み

<<航空機による救助状況>>

- ・茨城県、栃木県：計99名（10日16名、11日83名を救助）※うち重症者1名
- ・宮城県：計8名（11日8名を救助）

(5) 防衛省の対応

ア 防衛省の対応体制

- ・防衛省災害対策連絡室を設置。（10日3:00）
- ・防衛省災害対策連絡室を防衛省災害対策室へ改組。（10日7:10）
- ・茨城県知事から陸上自衛隊施設学校長に対して、ボートによる避難支援及び土嚢による水防活動等に係る災害派遣要請。（10日9:05）また、給水支援に係る追加要請（11日）、入浴支援に係る追加要請（12日）、防疫活動に係る追加要請（15日）があつた。

※19日22:00 撤収

<<活動実績>>

- ・救助者数【10日～19日】2,015名
- ・給水支援【12日～19日】約76.3トン
- ・行方不明者発見数【13日】1名
- ・入浴支援【14日～19日】1,554名
- ・八間堀川護岸及び鬼怒川沿いの道路での土嚢積み【14日～17日】
- ・常総市内の保育所で防疫活動（グラウンドの消毒）【15日～19日】
- ・宮城県知事から陸上自衛隊第6師団長に対して、孤立者の救助に係る災害派遣要請。（11日2:30）※11日19:30撤収要請

＜＜活動実績＞＞

- ・救助者数54名
- ・栃木県知事から陸上自衛隊第12特科隊長に対して、孤立者の救助に係る災害派遣要請。（11日9:00）※11日20:48撤収要請

イ リエゾン（L0）の派遣

- ・静岡県庁、神奈川県庁、栃木県庁、茨城県庁、東京都庁、埼玉県庁、千葉県庁、宮城県庁、常総市役所、結城市役所、鹿沼市役所、筑西市役所等にL0を派遣

ウ 部隊等の態勢

- ・陸、海、空自衛隊の各部隊等が情報収集体制を強化

(6) 総務省等の対応

- ・関東総合通信局において、局長を本部長とする「災害対策本部」を設置。（9月10日11:00）
- ・東北総合通信局において、局長を本部長とする「災害対策本部」を設置。（9月10日17:00）
- ・9月11日及び9月14日、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施
（9月9日から適用）
 - 茨城県：古河市、結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、坂東市、つくばみらい市、結城郡八千代町、猿島郡境町
 - 栃木県：栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、下野市、下都賀郡壬生町、下都賀郡野木町
- （9月10日から適用）
 - 宮城県：仙台市、栗原市、東松島市、大崎市、宮城郡松島町、黒川郡大和町、加美郡加美町、遠田郡涌谷町
- ・9月14日、茨城県常総市から申請のあった臨時災害放送局（FM放送）に対して、臨機の措置として9月14日付で免許。
- ・9月15日、栃木県栃木市から申請のあった臨時災害放送局（FM放送）に対して、臨機の措置として9月15日付で免許。
- ・日本郵政グループにおいて、9月11日（金）から10月13日（火）まで、災害救助法が適用された地域を対象に、通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い、また、保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の非常取扱いを実施。

- また、9月16日（水）から11月30日（月）まで、救援等を行う団体に宛てた通常払込みによる義援金の無料送金サービスを実施。（ゆうちょ銀行、日本郵便）
- ・NTT 東日本において、災害用伝言ダイヤルの提供、避難所への特設公衆電話の設置等実施。
- ・携帯電話事業者において、災害用伝言板・災害用音声お届けサービスの提供、関係機関に対する携帯電話、衛星携帯電話、データ端末及び充電器の貸出しを実施。
- ・多大な被害を受けた地方公共団体に対し、11月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付することを決定。繰上げ交付額は7,420百万円。（9月18日決定、9月24日現金交付）
- ・茨城行政評価事務所及び栃木行政評価事務所において、フリーダイヤルで行政相談を受付（9月24日09:00～）

(7) 財務省の対応

- ・大雨被害を受けた各県に対して、未利用国有地リストと合同宿舎関係資料を提供（9月11日）
- ・平成27年台風第18号等による大雨に係る災害を危機認定し、日本政策金融公庫から指定金融機関（日本政策投資銀行、商工組合中央金庫）を通じた危機対応融資の対象に追加、財務省、中小企業庁及び農林水産省の連名で指定金融機関に対して同内容の通知文書を出（9月11日）
- ・茨城県の要請を受け、被災者のための医療班の巡回車両（30台程度）の駐車場として未利用国有地（1箇所）を無償貸付（9月17～18日）
- ・茨城県常総市の一部地域の納税者を対象として、国税に関する申告・納付等の期限を延長（9月30日）
- ・茨城県の要請を受け、国家公務員合同宿舎について入居を決定。（10月22日時点で62戸）

(8) 文部科学省等の対応

ア 文部科学省

- ・各都道府県教育委員会等に対し、防災態勢の強化を図るとともに、児童生徒等の安全確保及び施設の安全確保等に万全を期すよう要請（9月7日、8日、9日、10日）
- ・引き続き教育委員会等と連携を密にしつつ、被害状況の収集等に努める。

イ 国立研究開発法人防災科学技術研究所

- ・茨城県常総市の被災状況把握調査のため、ヘリコプターによる空撮を実施（9月10、11日）
- ・ウェブサイトにも、空撮写真を含む災害情報を参照できるポータルサイトを開設（9月11日）
- ・土砂災害、浸水被害の実態調査のため、栃木県鹿沼市、宇都宮市、日光市、茨城県常総市等に職員を派遣し、調査結果を順次webサイトに公開（9月11日～）
- ・ウェブGIS（地理情報システム）を用いて、被災、対応状況の情報整理、被害状況地図の公開、罹災証明書発行業務等を支援するため、茨城県常総市に職員を派遣（9月12日～）
- ・災害ボランティアセンター運営活動の支援のため、つくば市社会福祉協議会（9月11日～）、常総市社会福祉協議会（9月12日～）に職員を派遣
- ・台風18号による関東地方の大雨に関するレーダ解析結果の速報をウェブサイトに公表（9

月 15 日)

(9) 厚生労働省等の対応

- ・厚生労働省情報連絡室を設置 (9月10日 4:15)
- ・厚生労働省災害対策本部を設置 (9月10日 16:00)
- ・塩崎厚生労働大臣、永岡厚生労働副大臣の被災地(茨城県常総市)視察 (9月16日 10:30)

<<医療班等の活動数>> (10/30 9:00)

(1) 救護班の活動状況 (9月11日~25日 (実活動終了))

| | |
|-------------------------|-------------------|
| DMAT (茨城県・千葉県・埼玉県・神奈川県) | 88 チーム (9月11~14日) |
| 東京都医療救護班 (DMAT と一体で運用) | 11 チーム (9月11~12日) |
| 日本赤十字社救護班 | 21 チーム (9月11~25日) |
| JMAT 茨城 (茨城県医師会の医療チーム) | 5 チーム (9月11~17日) |

(2) EMIS (広域災害・救急医療情報システム)

| | |
|--------------------|---------------|
| 茨城県 警戒モードに設定 | (9/10 7:20) |
| 災害モードに設定 | (9/10 10:00) |
| 警戒モードに設定 | (9/14 12:00) |
| 平時モードに設定 (警戒モード解除) | (10/27 10:00) |
| 栃木県 災害モードに設定 | (9/10 8:00) |
| 警戒モードに設定 | (9/11 18:30) |
| 平時モードに設定 (警戒モード解除) | (9/18 17:00) |

<<被災者の健康管理>>

① 健康管理支援等

- ・9月10日以降 宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県及び千葉県内の一部避難所において、県内保健師が避難者の健康支援を実施(山形県、福島県及び千葉県は9月11日で終了)。
- ・9月10日 「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」を送付し、避難所で生活される方々の健康管理にあたり、支援する関係者が留意する事項について情報提供。(※平成23年6月に発出した事務連絡を再周知)
- ・9月11日 茨城県から保健師の派遣要請を受け、県外からの派遣調整を実施。
7チーム(群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び静岡県)が派遣準備調整中(1チーム2~3名の保健師で構成)。
9月15日から活動を開始し、9月18日現在で5チームが活動中)。
- ・9月15,17,18,20日
職員(課長を含む延べ9名)を茨城県に派遣し、現地での保健師の派遣調整、及び避難所での保健師の保健活動の状況把握を実施。
- ・9月16日 公益社団法人日本看護協会は、近隣県看護協会から茨城県へ「災害支援ナース」を延べ200人派遣するなどの支援を開始。

② 医療品提供支援等

- ・9月10日 茨城県にて茨城県薬剤師会が避難所における医薬品ニーズに対し医薬品を

供給を開始（9月11日終了）。

- ・ 9月12日 JMATを支援（薬剤師派遣（9月16日終了）及び医薬品供給（9月17日終了））。

③ 心のケア等

- ・ 9月13日 茨城県の精神医療チームが避難所を巡回し、精神保健医療のニーズに対応している。厚生労働省としては、茨城県からの要請により9月13日から情報収集・現地コーディネーター支援として2名を派遣（9月19日終了）。引き続き技術的支援を継続。
- ・ 9月14日 日赤こころのケア班が避難所を巡回し、精神保健医療のニーズに対応。
- ・ 9月18日 日赤こころのケア班は、常総市役所に活動の場を設け、市役所職員からの相談を受けるなど、被災地における支援者に対する支援を実施。
- ・ 10月13日 茨城県精神医療チーム、日赤こころのケア班による支援は、10月13日付で終了。県は新たに常総市役所に心のケアに関する相談窓口を設置。

④ 避難者の介護予防

- ・ 9月11日 避難所生活が長期化することを想定し、避難者の介護予防を支援するため、老人保健課担当者、各県担当者、JRAT（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会）事務局の連絡体制を構築し、必要に応じてリハ専門職を派遣する等のサポート体制を構築することとした。（16時）
- ・ 9月11日 避難指示・勧告の出した茨城県、栃木県、福島県、宮城県、埼玉県における高齢者の避難状況、避難所生活の見通し等の介護予防に関する情報について県庁より収集。（18時）。
- ・ 9月12日 本省担当官を茨城県に派遣（12日～13日）。常総市石下総合体育館で避難状況を確認。（午後）。
- ・ 9月12、13日 DMAT（災害派遣医療チーム）とJMAT（日本医師会災害医療チーム）の全体会議において、関係者がJRATと連携して介護予防ニーズへの対応方針を確認。
- ・ 9月13日 水海道地区（常総市役所周辺）の避難所8カ所で介護リスク等の状況を把握。（9時～17時）
- ・ 9月14日 石下総合体育館に理学療法士、作業療法士が日中常駐しての介護予防チームが始動。（9時）
- ・ 9月17日 現地状況把握のため常総市へ課長補佐級職員2名を派遣。
- ・ 9月23日 本省担当官を茨城県へ派遣し、避難状況を確認するとともに、今後の対応方針について県と協議。
- ・ 9月27日 9月23日の茨城県との協議に基づき、9月27日で支援を終了。

⑤ 障害者への支援

- ・ 9月17日 現地状況把握のため茨城県及び常総市へ本省職員1名を派遣。

<<雇用促進住宅の提供>>

- ・ 現在、宮城、茨城、栃木の雇用促進住宅提供可能戸数は174戸（宮城25戸、茨城124戸、栃木25戸）となっており、引き続き追加提供が可能な住戸の有無について確認中。

- ・茨城県常総市の石下住宅を被災住民向けに提供。10月29日現在、5件が入居済。

＜＜通知等の発出状況＞＞

① 医療保険関係

- ・9月10日付で、各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- ・9月10日付で、被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡

② 雇用保険関係

- ・特例的な失業給付の支給

9月9日の茨城県古河市、結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、板東市、つくばみらい市、結城郡八千代町、猿島郡境町、栃木県栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、下野市、下都賀郡壬生町、下都賀郡野木町、宮城県仙台市、栗原市、東松島市、大崎市、宮城郡松島町、黒川郡大和町、加美郡加美町、遠田郡涌谷町の災害救助法の適用を受け、災害の影響を受けて事業所が休業する場合に一時的な離職を余儀なくされた方に対して雇用保険失業等給付（基本手当）を支給できる特別措置を実施。

③ 被災した要援護障害者等への対応について

- ・9月10日の茨城県管内市町村の災害救助法の適用を受け、茨城県に対し、要援護障害者の状況・実態の把握や、障害福祉サービス等の円滑な提供に向けた柔軟な対応等の周知を依頼。
- ・災害救助法の提供を受けた栃木県及び宮城県に対し、9月11日付で、要援護障害者の状況・実態の把握や、障害福祉サービス等の円滑な提供に向けた柔軟な対応等の周知を依頼。

④ 被災した要介護高齢者等への対応について

- ・9月10日付で、茨城県（管内自治体も含む。）に対して、今般の災害により被災した要介護高齢者等について、保険者より特段の配慮（被災し利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いする旨を周知
- ・9月11日付で、各都道府県に対して、今般の災害により被災した要介護高齢者等について、保険者より特段の配慮（被災し利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いする旨を周知

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- ・避難所生活が長期化することを想定し、避難者の介護予防を支援するため、老人保健課担当者、各県担当者、JRAT（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会）事務局の連絡体制を構築し（11日16時）、必要に応じてリハ専門職を派遣する等のサポート体制を構築することとした。
- ・避難指示・勧告の出た茨城県、栃木県、福島県、宮城県、埼玉県における高齢者の避難状況、避難所生活の見通し等の介護予防に関する情報について県庁より収集（11日18時）。
- ・本省担当官を茨城県に派遣（12日～13日）。常総市石下総合体育館で避難状況を確認（12日午後）。DMAT（災害派遣医療チーム）とJMAT（日本医師会災害医療チーム）の全体会議

- において、関係者が JRAT と連携して介護予防ニーズへの対応方針を確認（12 日、13 日）。
- ・水海道地区（常総市役所周辺）の避難所 8 カ所で介護リスク等の状況を把握（13 日 9 時～17 時）。
 - ・石下総合体育館に理学療法士、作業療法士が日中常駐しての介護予防チームが始動（14 日 9 時）。
 - ・JRAT が避難所での介護予防指導に 5 チーム、巡回把握に 1 チームを派遣し体制強化（15 日 9 時）。
 - ・現地状況把握のため老健局から常総市へ課長補佐級職員 2 名を派遣予定（9 月 17 日）

⑤ 生活環境支援関係

- ・「平成 27 年台風 18 号（大雨特別警報関連）による大雨等に係る被災者等の要援護者への緊急対応について」（9 月 14 日）
被災者等の宿泊支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合についての積極的な協力について、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会に対し要請。

⑥ 感染症対策関係

- ・9 月 11 日付けで宮城県、茨城県、栃木県、仙台市、宇都宮市に対して、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）第 27 条第 2 項及び第 28 条第 2 項の消費及びねずみ族、昆虫等駆除を自ら行う場合に、薬剤費等を感染症予防事業費（負担金）の対象とする事ができる旨を周知。

⑦ 労働災害防止対策関係

- ・各都道府県労働局に対し、災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底を指示するとともに、建設関係団体に対し、労働災害防止対策の徹底を要請（9 月 17 日）。

<<その他>

○労働災害発生状況（9/11 13:00 現在）

- ・栃木県：2 名（うち 1 名は死亡）
- ・宮城県：2 名（うち 1 名は死亡）

(10) 農林水産省の対応

- ・台風第 17 号及び第 18 号接近に伴う事前点検及び災害発生時の復旧箇所の応急対策の実施について農村振興局から通知を发出（9 月 7 日）
- ・台風第 17 号、第 18 号に対する備えと被害報告等（漁港・海岸保全施設・漁業用施設等）について水産庁から通知を发出（9 月 7 日）
- ・台風第 17 号及び第 18 号の接近に伴う山地災害未然防止の対応について及び林道施設災害発生時の対応について林野庁から通知を发出（9 月 8 日）
- ・三重県へ東海農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9 月 9 日）
- ・台風 18 号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払等について経営局から通知を发出（9 月 10 日）
- ・台風第 18 号による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等に

- について経営局から通知を发出（9月10日）
- ・災害救助法が適用された茨城県の関係金融機関に対し、通帳等を紛失した預貯金者等に対する応急措置について関東農政局から通知を发出（9月10日）
 - ・栃木県へ関東農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9月10日）
 - ・農林水産大臣を本部長とする「台風第18号による大雨被害に関する農林水産省緊急自然災害対策本部」を設置し、第1回本部会議を開催（9月11日）
 - ・茨城県へ関東農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9月11日）
 - ・宮城県へ東北農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9月11日）
 - ・栃木県及び日光市へ関東森林管理局担当官及び日光森林管理署担当官を派遣し、現地調査を実施（9月11日）
 - ・災害救助法が適用された栃木県の関係金融機関に対し、通帳等を紛失した預貯金者等に対する応急措置について関東農政局から通知を发出（9月11日）
 - ・平成27年台風第18号等による大雨に係る災害を危機認定し、日本政策金融公庫から指定金融機関を通じた危機対応業務を対象とする内容を、指定金融機関に対し、財務省、中小企業庁及び農林水産省の連名で通知を发出（9月11日）
 - ・災害救助法が適用された宮城県の関係金融機関に対し、通帳等を紛失した預貯金者等に対する応急措置について東北農政局から通知を发出（9月11日）
 - ・東北農政局土地改良技術事務所から災害応急時の排水ポンプを宮城県大崎市に貸し出し（1箇所）（9月11日）
 - ・東北農政局土地改良技術事務所から災害応急時の排水ポンプを宮城県大崎市に貸し出し（2箇所）。国土交通省と連携して排水を実施（9月12日～14日）
 - ・関東森林管理局が栃木県と連携してヘリコプターによる現地調査を実施（9月12日）
 - ・宮城県へ農村振興局及び東北農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9月12日）
 - ・宮城県へ東北農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9月12日～13日）
 - ・関東農政局土地改良技術事務所から災害応急時の排水ポンプを茨城県の土地改良地区に貸し出し（1箇所）（9月13日～）
 - ・東北森林管理局が宮城県と連携してヘリコプターによる現地調査を実施（9月14日）
 - ・宮城県へ東北農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9月14日）
 - ・茨城県・栃木県へ関東農政局長が農業関係被害の現地調査を実施（9月14日）
 - ・茨城県へ農村振興局及び関東農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9月14日）
 - ・水産庁担当官を福島県、茨城県、栃木県、千葉県に派遣し、被害状況の現地調査を実施（9月14日～16日）

- ・佐藤農林水産大臣政務官が農業関係被害の現地視察のため栃木県へ出張（9月15日）
- ・関東森林管理局が福島県と連携してヘリコプターによる現地調査を実施（9月15日）
- ・栃木県へ関東農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9月15日）
- ・宮城県へ東北農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9月15日）
- ・森林総合研究所専門家と関東森林管理局が合同で栃木県の現地調査を実施（9月15日～16日）
- ・宮城県へ生産局、経営局及び東北農政局担当官を派遣し、関係者と意見交換を行うとともに、農作物の被害状況等を調査（9月16日）
- ・栃木県、茨城県へ生産局及び関東農政局担当官を派遣し、関係者と意見交換を行うとともに、畜産の被害状況等を調査（9月16日）
- ・茨城県常総市へ関東農政局次長が農業関係被害の現地調査を実施（9月16日）
- ・宮城県において、東北農政局担当官が現地調査を実施（9月16・17日）
- ・宮城県へ東北農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9月16日）
- ・茨城県へ関東農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9月16日）
- ・東北農政局土地改良技術事務所から災害応急時の排水ポンプを宮城県大崎市に貸し出し（1箇所）（9月16日～）
- ・宮城県へ東北農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9月17日）
- ・茨城県へ関東農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9月17日）
- ・東北農政局土地改良技術事務所から災害応急時の排水ポンプを宮城県大崎市に貸し出し（3箇所）（9月17日～）
- ・関東農政局土地改良技術事務所から災害応急時の排水ポンプを茨城県及び埼玉県の土地改良区に貸し出し（4箇所）（9月17日～）
- ・栃木県へ生産局及び関東農政局担当官を派遣し、関係者と意見交換を行うとともに、農作物の被害状況等を調査（9月18日）
- ・宮城県へ東北農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9月18日）
- ・栃木県へ関東農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9月18日）
- ・栃木県からの要請により、林野庁治山課担当官1名及び森林総合研究所専門家1名を派遣し、現地調査を実施（9月18日）
- ・宮城県へ東北農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9月19日）
- ・関東農政局土地改良技術事務所から災害応急時の排水ポンプを茨城県の土地改良区に貸し

- 出し（1箇所）（9月19日～）
- ・宮城県へ東北農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9月21日）
- ・関東農政局土地改良技術事務所から災害応急時の排水ポンプを茨城県の土地改良区に貸し出し（1箇所）（9月22日～）
- ・宮城県へ東北農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9月24日）
- ・茨城県へ関東農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9月24日）
- ・東北農政局土地改良技術事務所から災害応急時の排水ポンプを宮城県大崎市に貸し出し（1箇所）（9月24日～）
- ・福島県からの要請により林野庁担当官を派遣し、民有林林道の復旧計画策定や災害申請の技術支援等を実施（平成27年9月24日～25日）
- ・宮城県へ東北農政局担当官を派遣し、農地・農業用施設の被害状況調査等を実施（9月25日）
- ・佐藤農林水産大臣政務官が農業関係被害の現地視察のため茨城県へ出張（9月27日）
- ・関東森林管理局長を本部長とする「関東森林管理局災害対策本部」第5回本部会議を開催（9月28日）
- ・栃木県からの要請により林野庁担当官を派遣し、民有林林道の復旧計画策定や災害申請の技術支援等を実施（9月28日～29日）
- ・森山農林水産大臣が農業関係被害の現地視察及び関係者との意見交換のため茨城県へ出張（10月19日）
- ・台風15号及び台風18号による漁船被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施及び保険金の早期支払について水産庁から通知を发出（10月19日）
- ・「台風第18号及び台風第15号の被害への支援対策について」を公表（10月27日）

(11) 経済産業省の対応

- ・平成27年台風第18号等による大雨に係る災害に関して茨城県古河市、結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、坂東市、つくばみらい市、結城郡八千代町、猿島郡境町、栃木県栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、下野市、下都賀郡壬生町、下都賀郡野木町、宮城県仙台市、栗原市、東松島市、大崎市、宮城郡松島町、黒川郡大和町、加美郡加美町、遠田郡湧谷町に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策として、特別相談窓口の設置、災害復旧貸付の実施、セーフティネット保証4号（中小企業信用保険法第2条第5項第4号）の実施の決定、既往債務の返済条件緩和等の対応、小規模企業共済災害時貸付の適用の措置を講じた。また、窓口における親身な対応や資金の円滑な融通等を要請する通知文書を、中小企業庁及び財務省の連名で、日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫に対して、中小企業庁名で全国信用保証協会連合会に対して发出。（9月11日）
- ・平成27年台風第18号等による大雨に係る災害を危機認定し、日本政策金融公庫から指定

金融機関（日本政策投資銀行、商工組合中央金庫）を通じた危機対応業務の対象に追加する予定。財務省、中小企業庁及び農林水産省の連名で指定金融機関に対して同内容の通知文書を発出。（9月11日）

- ・災害救助法適用市町村及び隣接する地域において、被災した需要家に対する災害特別措置として、電気事業法第21条第1項ただし書の規定に基づき、料金その他の供給条件について特別措置（料金の支払期限の延長等）を実施するため、地域を供給区域とする東京電力株式会社及び東北電力株式会社から認可申請を受け、特別措置の認可を実施。（9月11日：東京電力、9月14日：東京電力（対象区域拡大の申請）及び東北電力）
- ・ガス料金については、ガス事業法第20条ただし書の規定に基づき、料金その他の供給条件について特別措置（料金の支払期限の延長等）を実施するため、北日本ガス株式会社（適用対象区域：鹿沼市、小山市及び下野市）及び鬼怒川ガス株式会社（適用対象区域：日光市）から認可申請を受け、特別措置の認可を実施（9月14日）。
- ・商工業の被災状況について現地調査を実施。
→栃木県内現地調査（9/15）、茨城県内現地調査（9/16）、宮城県（大崎市）現地調査（9/14）、宮城県（栗原市、大和町）現地調査（9/16）

(12) 国土交通省の対応

ア 体制等

- ・国土交通本省警戒体制（9月8日13:00）
- ・国土交通本省非常体制（9月10日3:55）
- ・国土交通省非常災害対策本部設置（9月10日13:00）
- ・太田国土交通大臣の現地入り（9月12日）

イ リエゾン（情報連絡員）派遣【6道県36市町へ、延べ251人・日派遣（9/8～10/1）】

○中部地方整備局より2県5市へ、のべ19人・日派遣（9/8～9）。

| 派遣場所 | 月日 | | 合計 |
|--------|----|----|----|
| | 8 | 9 | |
| 静岡県 | 2 | 2 | 4 |
| 静岡県浜松市 | 2 | 3 | 5 |
| 静岡県静岡市 | | 1 | 1 |
| 静岡県伊豆市 | | 1 | 1 |
| 三重県 | 2 | 2 | 4 |
| 三重県伊勢市 | | 2 | 2 |
| 三重県鳥羽市 | | 2 | 2 |
| 合計 | 6 | 13 | 19 |

○関東地方整備局より2県23市町へ、193人派遣（9/9～10/1）。

- ・中部地方整備局より、のべ 271 人・日派遣(9/10~18)。
- ・近畿地方整備局より、のべ 142 人・日派遣(9/10~18)。
- ・中国地方整備局より、のべ 149 人・日派遣(9/10~18)。
- ・四国地方整備局より、のべ 83 人・日派遣(9/10~18)。
- ・九州地方整備局より、のべ 52 人・日派遣(9/10~18)。
- ・国土技術政策総合研究所より、鬼怒川破堤箇所へ 3 人・日派遣(9/11)。
- ・土木研究所より鬼怒川破堤箇所へ、のべ 3 人・日派遣(9/11)。
- ・国土地理院より、茨城県常総市等へのべ 35 人・日派遣(9/10~16、19、29)。

エ 防災ヘリコプターによる状況調査【9月10日~20日】

- ・関東地整防災ヘリコプターによる利根川水系鬼怒川沿川上空からの調査を実施(9/10)。
- ・関東地整及び近畿地整防災ヘリコプターによる利根川水系鬼怒川沿川を中心に上空からの調査を実施(9/11~16、18~20。関東地整は14日まで)。
- ・東北地整防災ヘリコプターによる鳴瀬川水系吉田川沿川を中心に上空からの調査を実施(9/11、9/13)。

オ 専門家の派遣【のべ 21 人・日派遣(9/15~17)】

- ・国土技術政策総合研究所より、のべ 10 人・日の専門家を派遣予定(9/15~17)。
- ・土木研究所より、のべ 11 人・日派遣(9/15~17)。

カ 災害対策用機械等出動状況

- ・全国各地整から東北地整管内及び関東地整管内へ、排水ポンプ車、照明車など、計 15 台派遣中。

キ 住まいの確保(常総市の避難者)

- ・茨城県が被災者に対して一時避難住宅に関する意向調査を進めており、公営住宅等に10月3日より一時入居が可能となるよう準備中。

ク 東北運輸局の対応

- 以下の「移動自動車相談所」を開設
 - ・宮城県大崎市古川七日町 大崎市役所庁舎(9月18日)

ケ 関東運輸局の対応

- 以下の「移動自動車相談所」を開設
 - ・茨城県常総市水海道諏訪町 常総市役所本庁舎(9月28日、10月2日(予定))
 - ・茨城県常総市新石下 常総市役所石下庁舎(10月2日(予定))

(13) 環境省の対応

<<災害廃棄物関係>>

- ・都道府県に対し、災害廃棄物の処理等にかかる補助制度の円滑な活用について、事務連絡を发出し、各市町村への周知を実施(9月10日)
- ・関東地方環境事務所に関東地方環境事務所災害対策本部を設置(9月10日)

- ・東北地方環境事務所に東北地方環境事務所災害廃棄物対策本部を設置（9月11日）
- ・関東地方環境事務所から、栃木県・茨城県に対し、水害による災害廃棄物処理の留意点についてとりまとめた資料を送付し、各市町村への周知を実施（9月11日）
- ・関係県に対し、水害廃棄物の害虫・悪臭対策について事務連絡を発出し、各市町村への周知を実施（9月11日）
- ・東北地方環境事務所から、宮城県・福島県・山形県に対し、水害による災害廃棄物処理の留意点についてとりまとめた資料を送付し、各市町村への周知を実施（9月14日）
- ・環境本省・関東地方環境事務所職員と専門家等を派遣し、茨城県及び関係市町に対して、補助制度や分別方法等に関する説明会と現地調査を実施（9月14日）
- ・宮城県及び関係市町に対して、補助制度や分別方法等に関する説明会と現地調査を実施（9月15日及び17日）
- ・栃木県及び関係市町に対して、補助制度や分別方法等に関する説明会と現地調査を実施（9月17日及び18日）
- ・常総市及び茨城県現地災害対策本部を訪問し、仮置場の確保・分別方法等に関する説明・助言等を実施（9月17日）
- ・常総市に設置された茨城県の現地災害対策本部において、関東地方環境事務所職員1名と技術専門家1名の常駐を開始（9月18日～）
- ・常総市において、国・県・市合同会議（第1回）を開催。仮置場の現状確認、今後の災害廃棄物の受け入れや処理の方向性について検討（9月19日）
- ・常総市に対して、関東地方環境事務所職員と技術専門家を派遣し、仮置場11箇所の現地調査を実施（9月20日）
- ・常総市に対して、環境本省・関東地方環境事務所職員と技術専門家を派遣し、仮置場等の現地調査を実施（9月22日）
- ・常総市において、国・県・市合同会議（第2回）を開催。各仮置場の搬入・搬出状況確認、災害廃棄物処理実行計画の策定等について意見交換を実施（9月22日）
- ・環境省ホームページに、「平成27年9月関東・東北豪雨による水害廃棄物対応について」として対応状況や関係資料を掲載（9月24日）
- ・常総市において国・県・市合同会議（第3回）を行い、仮置場等の状況、処理のスキーム、当面の課題等について意見交換を実施（9月25日）
- ・常総市において国・県・市合同会議（第4回）を行い、仮置場等の現状、今後の処理方策等について意見交換を実施（9月29日）
- ・小里副大臣・福山政務官による茨城県・栃木県の現地調査等を実施（9月30日）
- ・引き続き被害状況等の収集・把握、災害廃棄物処理に関する自治体支援を行う。

(14) 金融庁の対応

- ・災害救助法の適用決定を受け、茨城県内の関係金融機関等に対し、関東財務局水戸財務事務所長及び日本銀行金融機構局長の連名で「台風第18号等による大雨にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金の払戻時の柔軟な取扱い等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講じるよう要請（9月10日）

- ・災害救助法の適用決定を受け、栃木県内の関係金融機関等に対し、関東財務局宇都宮財務事務所長及び日本銀行金融機構局長の連名で「台風第 18 号等による大雨にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金の払戻時の柔軟な取扱い等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講じるよう要請（9 月 11 日）
- ・災害救助法の適用決定を受け、宮城県内の関係金融機関等に対し、東北財務局長及び日本銀行仙台支店長の連名で「台風第 18 号等による大雨にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金の払戻時の柔軟な取扱い等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講じるよう要請（9 月 11 日）

(15) 気象庁の対応

- ・台風第 18 号に関して報道等への説明を実施（8 日 11:20）
- ・各地の気象台では、台風説明会の開催や、電話等による関係自治体への説明を実施。
- ・栃木県全域に対し大雨特別警報を発表（10 日 00:20）
- ・栃木県に発表した大雨特別警報に関して記者会見を実施（10 日 01:25）
- ・茨城県（一部地域除く）に対し大雨特別警報を発表（10 日 07:45）
- ・茨城県に発表した大雨特別警報に関して記者会見を実施（10 日 08:50）
- ・茨城県全域に対し大雨特別警報を発表（10 日 09:55）
- ・気象庁ホームページに大雨災害支援資料に関するポータルサイトを開設（10 日 20:00）
- ・栃木県に発表していた大雨特別警報に関して、市町村単位で順次解除（10 日 20:00～10 日 20:00～。11 日 06:15 までに栃木県に発表していた大雨特別警報は全て解除）
- ・茨城県に発表していた大雨特別警報に関して、市町村単位で順次解除（10 日 20:09～）
- ・宮城県全域に対し大雨特別警報を発表（11 日 03:20）
- ・宮城県に発表した大雨特別警報に関して記者会見を実施（11 日 04:25）
- ・宮城県に発表していた大雨特別警報に関して、市町村単位で順次解除（11 日 13:30～11 日 19:30 までに宮城県に発表していた大雨特別警報は全て解除）
- ・気象庁ホームページに、「台風第 18 号等による大雨」として観測値等の取りまとめ資料を掲載。（14 日）
- ・平成 27 年 9 月 9 日から 11 日に関東地方及び東北地方で発生した豪雨について、「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」と命名（18 日）
- ・茨城県常総市に臨時気象観測所（アメダス）を設置（18 日）
- ・気象庁として、引き続き気象状況の把握と情報発信に努める。

6 関係地方公共団体等の対応（消防庁情報：10 月 1 日 17:00 現在）

(1) 災害対策本部の設置状況

| | | | | | |
|-----|----------|------------------|---|----|------------------|
| 愛知県 | 災害対策本部設置 | （9 月 8 日 11:43） | → | 廃止 | （9 月 9 日 17:30） |
| 三重県 | 災害対策本部設置 | （9 月 8 日 14:42） | → | 廃止 | （9 月 9 日 18:00） |
| | 再設置 | （9 月 9 日 19:25） | → | 廃止 | （9 月 9 日 23:00） |
| 栃木県 | 災害対策本部設置 | （9 月 10 日 8:00） | | | |
| 茨城県 | 災害対策本部設置 | （9 月 10 日 10:00） | | | |
| 宮城県 | 災害対策本部設置 | （9 月 11 日 8:30） | → | 廃止 | （9 月 11 日 19:30） |

7 災害ボランティアの活動状況(厚生労働省情報：10月30日9:00現在)

- 被災地では、災害の状況に応じ、各地の社会福祉協議会(以下「社協」という。)を中心に、災害ボランティアセンターを開設。
- 各地の災害ボランティアセンターでは、被災家屋の片付けや泥出し、避難所の運営支援など、被災者の方々のニーズを踏まえ、以下のとおり、ボランティア活動の円滑な実施を支援。
- 災害ボランティアセンターの運営状況等の把握のため、厚生労働省より茨城県庁及び常総市及び常総市へ課長補佐級職員2名を派遣。(9月17日)

(1) 栃木県

| | 開設日 | 閉所日 | 10/30までの延べ参加人数 | 備考 |
|-------|-------|-----|----------------|------------------------|
| 県社協 | | | | ・県社協職員等が被災地社協の支援を実施。 |
| 鹿沼市社協 | 9月10日 | - | 6,024 | |
| 小山市社協 | 9月10日 | - | 998 | |
| 栃木市社協 | 9月11日 | - | 2,723 | |
| 日光市社協 | 9月13日 | - | 915 | ・9/25よりボランティアの募集を一時休止。 |

(2) 茨城県

| | 開設日 | 閉所日 | 10/30までの延べ参加人数 | 備考 |
|--------|-------|--------|----------------|--|
| 県社協 | 9月12日 | 9月30日 | 5,301 | ・茨城県、常総市、県社協、常総市社協が連携し、「茨城県災害ボランティアセンター」を設置。 ・県社協職員等が被災地社協の支援を実施。 |
| つくば市社協 | 9月11日 | 10月13日 | 28 | ・9/13新たなボランティアの募集は一時休止中。 |
| 境町社協 | 9月12日 | - | 122 | |
| 常総市社協 | 9月13日 | - | 28,682 | |

(3) 宮城県

| | 開設日 | 閉所日 | 10/30までの延べ参加人数 | 備考 |
|-------|-------|-------|----------------|---|
| 県社協 | | | | ・県社協職員等が被災地社協の支援を実施。 |
| 大崎市社協 | 9月13日 | 10月3日 | 1,160 | ・閉所後は、大崎市社会福祉協議会古川支所においてボランティア活動の調整を行う。 |
| 大和町社協 | 9月13日 | 9月30日 | 1,402 | ・閉所後は、大和町社会福祉協議会においてボランティア活動の調整を行う。 |

(4) 全国社会福祉協議会の対応

- ・9/11より、被災地の状況に応じ、栃木県社協、茨城県社協及び宮城県社協に職員を派遣し、被害状況や社協の活動状況等について、現地確認や支援を実施。